

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行  
(その日は休む)  
(その日は休む)  
(その日は休む)

目次  
◆監査公告 定期監査の結果の公表

## 監査公告

### 鳥取県監査公告第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第119条の規定に基づき、昭和42年度に係る下記機関の定期監査を執行したので、その結果を次のとおり公表する。

昭和44年2月25日

鳥取県監査委員	浜田庄	二平
同	中田	平
同	河崎	敏
同	田	治
	泰	

記

監査箇所

総務部

東部県税事務所

中部県税事務所

西部県税事務所

東京事務所

厚生部

鳥取保健所

那家保健所

浜村保健所

倉吉保健所

米子保健所

根雨保健所

商工労働部

工業試験場

農林部

鳥取地方農林振興局

八頭地方農林振興局

倉吉地方農林振興局

米子地方農林振興局

日野地方農林振興局

日野農業改良普及所

米子農業改良普及所

米子家畜保健衛生所

土木部

鳥取土木出張所

郡家土木出張所  
 倉吉土木出張所  
 米子土木出張所  
 根雨土木出張所  
 県管鳥取空港

教育委員会

教育研究所  
 県立鳥取図書館  
 県立米子図書館  
 県立鳥取東高等学校  
 県立鳥取西高等学校  
 県立鳥取農業高等学校  
 県立智頭農林高等学校  
 県立青谷高等学校  
 県立倉吉東高等学校  
 県立倉吉農業高等学校  
 県立倉吉産業高等学校  
 県立倉吉工業高等学校  
 県立由良育英高等学校  
 県立赤碓高等学校  
 県立養良農業高等学校  
 県立米子東高等学校  
 県立米子西高等学校  
 県立米子南高等学校

県立米子工業高等学校  
 県立法勝寺高等学校  
 県立境高等学校  
 県立境水産高等学校  
 県立境港工業高等学校  
 県立根雨高等学校  
 県立日野産業高等学校  
 県立鳥取盲学校  
 県立米子皆生学園

- 1 監査実施箇所名  
 東部県税事務所  
 中部県税事務所  
 西部県税事務所
- 2 監査執行年月日  
 昭和43年7月26日  
 昭和43年7月19日  
 昭和43年8月22日
- 3 監査執行者  
 監査委員 浜田庄二  
 同 中田玉平  
 同 伊藤武夫  
 同 河崎 巖
- 4 概 況  
 (1) 教員の配置状況

監査委員 浜田庄二  
 同 中田玉平  
 同 伊藤武夫  
 同 河崎 巖

監査委員 浜田庄二  
 同 中田玉平  
 同 河崎 巖

所 別	区 分	事務吏員	技 術 員	事務員	技 術 員	現 職	養 育 員	計	監 時 職 員	合 計
東 部	定 員	43		4			1	48		48
	現 定 員		1	2	1	(1)		33	(1)	(1)
中 部	定 員	25						35		35
	現 定 員							(1)		(1)
西 部	定 員							56		56
	現 定 員	39		10	1		6	56		56

(注) ( ) は兼務者で内書である。

(2) 予算の執行状況

ア 歳 入

科 目	所 別	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 担 額	収 入 未 済 額
県 税	東 部	1,400,425,175	1,388,797,236	204,742	11,423,197
	中 部	586,821,765	580,656,797	125,123	6,040,735
	西 部	1,256,901,592	1,236,855,547	1,256,056	18,814,489
	計	3,244,148,532	3,206,309,580	1,585,921	36,278,421
使用料及び手数料	東 部	0	0	0	0
	中 部	9,528	9,528	0	0
	西 部	2,577	2,577	0	0
	計	12,105	12,105	0	0
財産収入	東 部	9,080	9,080	0	0
	中 部	185,999	185,999	0	0
	西 部	357,923	357,923	0	0
	計	553,002	553,002	0	0

諸 収 入	東 部	中 部	西 部	計	東 部	中 部	西 部	計	東 部	中 部	西 部	計	東 部	中 部	西 部	計
諸 収 入	13,740,912	3,817,633	9,972,117	27,530,662	12,954,240	3,407,589	9,095,137	25,456,966	0	2,982	21,680	24,662	786,672	407,062	855,300	2,049,034
合 計	1,414,175,167	590,834,925	1,267,234,209	3,272,244,301	1,401,760,556	584,259,913	1,246,311,184	3,232,331,653	204,742	128,105	1,277,736	1,610,583	12,209,869	6,447,797	19,669,789	38,327,455

(注) 収入済額には、過誤納金25,390円 (中部890円、西部24,500円)

を含む。

イ 歳 出

(1) 一般会計

科 目	所 別	予 算 命 達 受 額	支 出 済 額	残 高
総務管理費	東 部	6,078,546	6,078,546	0
	中 部	13,148,000	13,148,000	0
	西 部	14,949,564	14,949,564	0
	計	34,176,110	34,176,110	0
徴 税 費	東 部	84,218,495	84,218,495	0
	中 部	46,616,031	46,616,031	0
	西 部	76,446,116	76,446,116	0
	計	207,280,642	207,280,642	0

選挙費	東部	99,971	99,971	0
	中部	102,000	102,000	0
西部	131,000	131,000	0	
計		332,971	332,971	0
林業費	東部	0	0	0
	中部	0	0	0
西部	123,720	123,720	0	
計		123,720	123,720	0
娯楽施設利用税交付金	東部	487,250	487,250	0
	中部	1,092,400	1,092,400	0
西部	1,124,800	1,124,800	0	
計		2,704,450	2,704,450	0
合計	東部	90,884,262	90,884,262	0
	中部	60,958,431	60,958,431	0
西部	92,775,200	92,775,200	0	
計		244,617,893	244,617,893	0

(イ) 用品調達等集中管理事業特別会計

科目	所別	予算合意受額	支出済額	残額
		円	円	円
用品調達事業費	東部	0	0	0
	中部	20,000	20,000	0
西部	20,000	20,000	0	
計		40,000	40,000	0

ウ 収入証紙取扱額

総務手数料	東部	46,944,560円
	中部	1,280,540円
	西部	2,182,540円
計		50,407,640円

(3) 主な事務事業の実施状況

ア 賦課徴収状況について

イ 課税状況

各事務所別の課税状況は次表のとおりで、前年度に比較し総額で665,775,539円(東部247,262,907円、中部143,209,830円、西部275,302,802円)増加し、増加率は25.8%(東部21.4%、中部32.3%、西部28.0%)となっている。

各所別の課税状況

所別	年度別	現年課税分		滞納繰越分		計	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
東部	41	1,133,204,259	98.2%	19,958,029	1.8%	1,153,162,288	100%
	42	1,387,873,244	99.1%	12,551,931	0.9%	1,400,425,175	100%
	41年度に比し増減	254,669,005	△	7,406,098	—	247,262,907	—
	(同上率%)	(122.5)	—	(62.9)	—	(121.4)	—
中部	41	439,650,700	99.1%	3,961,235	0.9%	443,611,935	100%
	42	583,183,838	99.4%	3,637,927	0.6%	586,821,765	100%
	41年度に比し増減	143,533,138	—	△ 323,308	—	143,209,830	—
	(同上率%)	(132.9)	—	(91.8)	—	(13.25)	—

所別	年度別	現年課税分		滞納繰越分		計	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
西部	41	966,126,520	97.9	15,472,270	2.1	981,598,790	100
	42	1,241,348,619	98.8	15,552,973	1.2	1,256,901,592	100
41年度に比し増減 (同上率%)		275,222,099	—	80,703	—	275,302,802	—
		(128.5)	—	(100.5)	—	(128.0)	—
合計	41	2,538,981,459	98.7	39,391,534	1.3	2,578,372,993	100
	42	3,212,405,701	99.0	31,742,831	1.0	3,244,148,532	100
41年度に比し増減 (同上率%)		673,424,242	—	△7,648,703	—	665,775,539	—
		(126.5)	—	(80.6)	—	(125.8)	—

(イ) 徴収状況

各事務所別の徴収状況は次表のとおりで、前年度に比較し総額で667,168,624円(東部253,384,973円、中部140,720,992円、西部273,062,659円)増加し、増加率は26.3%(東部22.5%、中部32.0%、西部28.3%)となっている。

各所別の徴収状況

所別	年度別	現年課税分		滞納繰越分		計	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
東部	41	1,127,412,801	99.3	7,999,462	0.7	1,135,412,263	100
	42	1,381,359,786	99.5	7,437,450	0.5	1,388,797,236	100
41年度に比し増減 (同上率%)		253,946,985	—	△562,012	—	253,384,973	—
		(122.5)	—	(93.0)	—	(122.3)	—
西部	41	437,934,861	99.5	2,000,944	0.5	439,935,805	100
	42	579,109,506	99.7	1,547,291	0.3	580,656,797	100

所別	年度別	納期内収納率		納期後収納率		計
		納期内	納期後	納期内	納期後	
中部	41	141,174,645	—	△453,653	—	140,720,992
	42	141,174,645	—	(77.3)	—	(132.0)
41年度に比し増減 (同上率%)		(132.2)	—	(77.3)	—	(132.0)
西部	41	956,766,060	99.0	7,056,828	1.0	963,792,888
	42	1,230,880,405	99.5	5,975,142	0.5	1,236,855,547
41年度に比し増減 (同上率%)		274,144,345	—	△1,081,886	—	273,062,659
		(128.7)	—	(84.7)	—	(128.3)
合計	41	2,522,083,722	99.4	17,057,234	0.6	2,539,140,956
	42	3,191,349,697	99.5	14,959,883	0.5	3,206,309,580
41年度に比し増減 (同上率%)		669,265,975	—	△2,097,551	—	667,168,624
		(126.5)	—	(87.7)	—	(126.3)

イ 収納率の状況について

個人県民税を除く各事務所の納期内及び納期後の収納率は次表のとおりで、前年度に比較して納期内収納率は0.7%増加し、納期後収納率は0.3%減少し、総額において0.4%増加している。

収納率の状況 (単位%)

所別	年度別	納期内	納期後	計
東部	41	60.7	38.1	98.8
	42	59.9	39.7	99.6
中部	41	50.2	49.3	99.5
	42	53.9	45.2	99.2
西部	41	48.4	50.3	98.7
	42	49.8	49.0	98.8

計	41	54.3	44.6	98.9
	42	55.0	44.3	99.3

個人県民税の収納率状況 (単位 %)

所 別	納期内収納率	納期後収納率	計
東 部	95.2	1.3	96.5
中 部	96.1	1.8	97.9
西 部	95.3	1.6	96.9
計	95.4	1.5	96.9

ウ 不納欠損処分の状況について  
各事務所別の状況は次表のとおりで、前年度に比較し270,260円増加している。

不納欠損処分状況 (単位 円)

所 別	時刻完成分	執行停止による納税義務の消滅	地方税法第15条の5第5項	計
東 部	132,816	71,926	0	204,742
中 部	67,466	57,657	0	125,123
西 部	294,729	662,457	298,870	1,256,056
計	495,011	792,040	298,870	1,586,921

エ 収入未済額の処理状況について  
各事務所別の処理状況は次表のとおり、前年度に比較し総額で1,637,955円減少しているが、個人県民税は1,814,651円増加し全体の46.5%を占めている。

収入未済額の処理状況 (単位 円)

区 分	東 部	中 部	西 部	計	構成比 %
財産差額	1,272,101	369,213	1,319,197	2,960,511	8.2
換価猶予額	1,498,612	0	3,696,968	5,195,080	14.3
滞納処分停止額	151,314	228,572	3,104,608	3,484,494	9.6
徴収猶予額	538,770	970,000	282,200	1,790,970	4.9
徴収嘱託額	6,000	200,270	608,810	815,080	2.3
交付要求額	0	0	430,209	430,209	1.2
滞納処分停止見込額	0	0	0	0	—
分納誓約額	3,500	1,351,942	1,029,080	2,384,522	6.6
整理未済額	0	876,772	1,457,711	2,334,483	6.4
小 計	3,470,297	4,016,769	11,928,783	19,415,849	53.5
個人県民税	7,952,900	2,025,966	6,885,706	16,864,572	46.5
合 計	11,423,197	6,040,735	18,814,489	35,278,421	100.00

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

東部県税事務所

ア 法人事業税の中間申告納付については、地方税法第72条の26第1項で当該事業年度開始の日から6月を経過した日から2月以内に申告納付しなければならないことに規定されているが、中間申告を要する法人で申告書未提出の者があり、またこれに対して同条第5項の規定による「みなす」決定の措置もとられていない。課税事務の適正化に努められたい。

イ 料理飲食等消費税で、申告額と調査額が相違する場合その差額が僅少であるときは是認または翌月の申告の際に加算して申告させているものがある。この翌月に加算する取扱いは将来問題となるおそれがあるので、地方税法に定めるところにしたがって適正な事務処理をされたい。

なお、申告書のなかには税額のみを電話連絡によつて受け、これを記録して申告書としていたものがあつたが、不申告加算金にも関連するので、この取扱いに遺憾のないよう十分配慮する要がある。

中部県事務所

イ 個人事業税等の自主調査を行ない意欲的であつたが、調査とくに記録の不十分なものがあつた。調査の分析と記録の整理を行ない、自主調査をして今後の徴税事務の参考として活用し得るようさらに配慮されたい。

西部県事務所

ア 不動産取得税(原始取得分)で、当該年度中に調査を要するもの2,644件(市町村から報告のもの2,144件、前年度からの繰越のもの492件、現年度申告分8件)のうち2,093件の調査を終り551件を翌年度に繰越していた。早期に調査決定を行なうよう一層努力されたい。なお、市町村から報告のあつたもののなかに既に時刻となつているものが見受けられた。地方税法第73条の18の規定による「申告又は報告の義務」の履行に一層努められたい。

イ 狩猟免許税で、低税率を適用して徴収すべきところを、高率の税額によつて徴収しているものがあつた。証紙の消印にあつては十分注意するとともに事後の処理に遺憾のないようされたい。

### 共通事項

ア 地方税法第24条1項4号の規定により、法人でない社團または財団で代表者または管理人の定めがあるものについては、同法第52条1項2号によつて均等割の税率が適用される。しかるに、これら「みなす」法人の調査決定には必ずしも十分とは認められないものがある。機関によつてその取扱いも異なつているので、統一見解のもとに適正な事務の行なえるよう検討善処されたい。

イ 納税貯蓄組合の状況は、東部197組合28,956人、中部248組合37,039人、西部553組合40,779人で、納期限の納付率は東部40.9%、中部56.3%、西部39.4%となつていゝ。全体納付率に比しいづれも低率であるので、組合設置の趣旨に則り、これが指導を強化して納期内納入の向上に一層配慮されたい。

ウ 納税貯蓄組合に対し補助金(東部168組合2,126,300円、中部185組合1,712,700円、西部189組合2,255,700円)をそれぞれ交付しているが、該補助金の交付については納税貯蓄組合法第10条で、「国及び地方公共団体が交付する補助金の合計額は、組合が使用した当該費用の金額をこえてはならない。」と規定されているにもかかわらず補助金交付の実態は、組合が使用した当該費用の申請額をこえて交付されているものが大半を占めている。このことは補助金の額を組合が使用した当該費用とは関係なく前年度の納税実績を基にし、鳥取県納税貯蓄組合法規則に定める計算方法により算出した額を報償金的に補助しているものと思われる。その取扱いを検討し遺憾のないよう善処されたい。

(2) 運営について  
西部県税事務所

ア 各税目にあたる調査、検査、評価、および滞納処分等はすべて徴税吏員によつて行なわれているが、徴税事務を担当している職員49名のうちには監査日現在9名の主事補が配置されていて業務遂行上大きなあい路となつていた。益々複雑専門化する税務事務を適格者たる職員によつて適正迅速に処理し得るよう、責任問題もからむので早急に事務吏員との配置換について配慮されたい。

- 1 監査実施箇所名 東京事務所
- 2 監査執行年月日 昭和43年11月7日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 河崎 敏
- 4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	現業職員	計
定員	(3)	1	(1)	4	20
現員	16		2		(4) 25

(注) ( ) 書の事務吏員のうち2名は併任、1名は建設省へ派遣、事務員の1名は併任で内書である。

(2) 予算の執行状況  
ア 歳入

科目	予算令達受額	調定額	収入済額	収入未済額
財産貸付収入	212,400	212,400	212,400	0
雑入	4,841,730	4,841,730	4,841,730	0
計	5,054,130	5,054,130	5,054,130	0

イ 歳出

科目	目	予算令達受額	支出済額	残額
(一般会計)	業務費	32,782,812	32,782,812	0
	労働費	8,750	8,750	0
	林業費	278,100	278,100	0
	水産業費	3,392,835	3,392,835	0
	工業費	433,331	433,331	0
	土木費	3,131,047	3,131,047	0
	教育費	120,000	120,000	0
	借費	40,146,875	40,146,875	0
	債費	3,575,576	3,575,576	0
	計	3,575,576	3,575,576	0
(特別会計)	用品調達等集中管理事業	43,722,451	43,722,451	0
	計	43,722,451	43,722,451	0
	合	43,722,451	43,722,451	0

(3) 主な事務事業の実施状況

ア 行政連絡

区分	文書連絡件数		電話連絡件数	
	A	B	計	計
企	12	92	104	40
面				226
室				266



務 務 部	71	165	236	173	648	821
厚 生 部	134	86	220	132	474	606
商 工 部	98	118	216	57	365	422
農 林 部	80	179	259	140	599	739
土 木 部	25	71	96	100	904	1,004
企 業 局	—	14	14	10	80	90
教 育 委 員 会	141	112	253	138	337	475
そ の 他 の 県 関 係	—	—	—	116	495	611
そ の 計	387	372	759	2,042	54	2,096
計	948	1,209	2,157	2,948	4,182	7,130

(注) Aは県から事務所に連絡のあつた件数  
Bは事務所から県に連絡した件数

イ 商工物産あつ旋及び即売状況

(単位 千円)

年度	あ つ 旋		即 売		計
	内 国	外 国	物 産 展	物 産 協 会	
41	938	533	12,795	2,030	16,296
42	588	164	16,333	2,647	19,732

(注) 物産観光部で取扱つたものである。

ウ 催物実施状況

鳥取県の観光と物産展ほか6回  
期 間 延 53日  
出 品 者 数 ” 109人

出品品目数 ” 640品目

エ 農林産物販売実績 (京浜市場)

二十世紀梨ほか8品目 451,592千円  
(うち二十世紀梨が388,204千円を占めている)

関東地方への木炭出荷

黒炭 365,748kg 白炭 225,810kg

オ 観光相談件数 (来訪者のみ)

資料請求、コース打合せ延 1,623件

カ えびす寮利用状況

年度	区 分					計	宿 泊 料 千円
	県 議 会 議 員	県 職 員	市 町 村 職 員	そ の 他	計		
41	100人	4,475人	610人	2,480人	7,665人	4,408	
42	157人	4,640人	656人	2,489人	7,942人	4,591	

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 現業職員(自動車整備備士、寮母)に対しては、「現業職員の被服の交付及び使用に関する規定」により所定の被服を交付することとなつてはいるが、記録管理が十分でないため、交付の状況が不明確であつた。所定の様式により、被服の交付状況を明らかにしておくとともに、未交付のものについては交付するよう善処の要がある。

なお、えびす寮の寮母の被服については、来客の応対、炊事等を行なつてはいることを考慮し、実態に即した品目を選定することが望ましい。

00852

(2) 運営について  
 えびす寮に勤務する寮母は他と異なつた勤務条件下にあるのに、その勤務時間は「職員の勤務時間に関する条例、同規則同規程」に基づく特別の定めがされていない。正規の手続きをとりたい。

- 1 監査実施箇所名 鳥取保健所
- 2 監査執行年月日 昭和43年6月25日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
 同 中田玉平  
 同 伊藤武夫  
 同 河崎 巖

4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員	18	25		2	3	48		48
現員						48		48

(2) 予算の執行状況

ア 歳入

科目	目	予算令達受額	調定額	収入済額	収入未済額
負担金	料	200,0000	357,894	378,056	9,838
	料	3,160,000	4,259,189	4,259,189	0
使用料		894,000	1,312,746	1,312,746	0

イ 歳出

科目	目	予算令達受額	支出済額	残額
総務児童保健環境保健衛生管理計	財産売却収入	0	1,000	1,000
	延滞金加算金及び過料	0	1,610	1,610
	雑入	204,450	204,450	204,450
	計	4,458,450	6,166,889	6,157,051
	管理費	701,856	701,856	0
	保健衛生費	62,300	62,282	18
	環境衛生費	11,187,404	11,131,886	55,518
	保健衛生費	644,696	645,125	1,571
	管理費	52,625,454	52,577,465	47,989
	計	132,750	112,620	20,130
管理費	18,055	18,055	0	
計	65,372,515	65,247,289	125,226	

ウ 収入証紙取扱額

衛生事業許可等各種手数料 16,912件 5,301,436円

(3) 主な事務事業の実施状況

ア 医療監視の状況

区分	施設数	医療監視延件数	新規開設施設に併用許可件数	構造更更に併用許可件数	処分件数	改善命令件数	告発件数	不備事項件数	備考
一斉調査	215	69	—	11	—	—	—	54	
随時調査		—	9	2	—	—	—	—	

イ 薬事監視の状況

施設数	現在	立入検査等施行施設数	違反等発見施設数	違反及び不適				違反見件数	処件数	分数	指導票交付の数	始末書の数					
				無許可、無届業	無許可品	不正表示品	構造設備						業務日誌記録	毒、劇薬の譲渡手続	要指示薬の譲渡手続	医薬品等の陳列	指定品以外の販売
14	14	354	143	42	2	2	2	3	22	7	14	6	1	1	1	1	57

ウ 結核健康診断予防接種の状況

実施区分	対象人員	受診人員	受診率%	ツ反反応検査員	BCG種員	接種員	精査員	密被発見員	定数	定期	業態	患者家族検診	管理	外	法によらないもの												
																延検査員	接種員	間撮員	精査員	密被発見員							
一般、住居、学校、事業所等	46,350	23,355	50.4	2,866	1,675	21,157	2,542	177	162	339	3,129	5,748	1,188	10,065	—												
計	69,186	50,520	73.0	54,509	6,426	49,568	5,867	162	339	115,536	73,875	63.9	57,375	8,101	70,725	8,409	552	85	355	467	20,294	—	915	59	20,274	3,509	60

エ 結核登録患者の状況

前年度末	本年度	新規	本年	度中	新規	本年	度中	抹消	本年	度末
現在	新規	転入	計	死亡	治ゆ	転出	その他	計	現在	
1,998	250	32	282	65	270	54	17	407	1,873	

オ 環境衛生監視指導の状況

施設	設置	数	現在	監視指導計画施設数	許可認可前施設数	監視指導延施設数	違反件数	
								新規開設
169	37	1,726	—	119	1,234	—	—	

カ 食品衛生監視指導の状況

施設	設置	数	現在	許可前調査指導回数	監視指導回数	実施回数	実施率%	処件数	指導
585	412	239	6,778	998	34,226	4,758	13.91	—	—

キ 試験検査実施の状況

細菌学的検査	臨床検査	水質検査		食品検査		合計
		上水	下水	細菌学的検査	理化学的検査	
腸内細菌	結核菌	培養	耐性	細菌学的検査	理化学的検査	35,234
とま	培養	11	828	274	384	994
細菌	培養	5,990	5,990	5,545	5,018	1,075
菌	培養	11,156	3,990	1,169	800	—

(注) 無料分を含む。

ク 狂犬病予防事業実施状況

登録頭数	予防注射頭数	抑留犬の処置			備考
		捕獲、引取頭数	返還頭数	処分頭数	
2,930	4,677	985	101	884	

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 過年度未収金(母子衛生負担金)が6月13日付で42年度に繰越調定されていたが、前年度以前における歳入で収納未済のため翌年度に繰越調定するものは、3月31日現在における未納額を4月1日に繰越しの登記をして整理することとされたい。

- 1 監査実施箇所名 郡 家 保 健 所
- 2 監査執行年月日 昭和43年6月24日
- 3 監査執行者 監査委員 浜 田 庄 二  
同 中 田 玉 平  
同 伊 藤 武 夫  
同 河 崎 夫 敏

4 概 況

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	現業職員	計	臨時職員	合 計
定 員	9	18	2	28	29	28
現 員						29

(注) 現員の事務吏員には休職者1名を含む。

(2) 予算の執行状況(昭和43年4月30日現在)

ア 歳 入

科 目	予算令達受額	調 定 額	収入済 額	収入未済額
科 目	円	円	円	円
負担金	110,000	135,903	135,903	1,000
費用	1,820,000	2,200,879	2,200,879	0
手数料	231,000	265,310	265,240	70
雑 計	84,600	99,500	99,500	0
計	2,245,600	2,702,592	2,701,522	1,070

イ 歳 出

科 目	予算令達受額	支出済 額	残 額
科 目	円	円	円
総務管理費	1,310,469	1,305,320	5,149
児童福祉費	16,700	15,860	840
社会福祉費	40,000	40,000	0
保健衛生費	7,657,700	6,706,606	951,094
環境衛生費	755,270	707,389	47,881
保健医療費	29,802,269	29,372,707	429,562
土木管理費	213,750	196,738	17,012
計	4,200	4,200	0
計	39,800,358	38,348,820	1,451,538

ウ 収入証紙取扱額

衛生事業許可等各種手数料 3,679件 1,052,318円

(3) 主な事務事業の実施状況

ア 医療監視の状況

区分	施設数	療養病棟数	新規開設に併用可能な許可件数	構造変更の使用制限件数	処分件数	改善命令件数	告発件数	不備事項件数
一斉調査	63	51	—	—	—	—	—	8
随時調査	—	—	—	—	—	—	—	—

イ 薬事監視の状況

施設数	立入検査等施行施設数	違反等発見施設数	違反及び不適発見件数			処分件数	始末書の数	指示票交付数	注意した数								
			無許可、無届業	無許可品	不正表示品					要指示医薬品販売	管理、医薬品の貯蔵と陳列	指定医薬品販売	毒劇薬譲渡手続	業務日誌記録	構造(貯蔵)設備	その他	許可取消
新規許可	止在	277	48	12	7	6	24	7	16	1	17	4	—	2	—	15	35
18	10	237	277	48	12	7	24	7	16	1	17	4	—	2	—	15	35

ウ 結核健康診断予防接種の状況

実施区分	対象人員	受診人員	受診率%	反応検査員	BCG種員	間接員	精密検査人員	被発見員
一般住民	29,410	23,874	81.2	5,252	2,093	19,911	5,135	42
一学校、事業所等	20,807	19,556	94.0	21,780	3,811	19,554	3,280	106
計	50,217	43,440	86.5	27,032	5,904	39,475	8,415	148

定業態患者管理計	患者家族検診	550	1,977	531	96.5	—	—	413	243	27
計	3,047	520	1,641	442	85.0	—	—	1,579	2,249	266
外	2,614	520	1,641	442	85.8	149	—	—	—	—
法に於かないもの	931	922	99.0	—	—	—	—	922	284	10

エ 結核登録患者の状況

前年度末現在	本年度中新規	本年度中抹消	本年度中死亡	本年度中治癒	本年度中転出	その他	計	本年度末現在	
									転入
979	118	5	123	32	152	25	0	209	895

オ 環境衛生監視指導の状況

施設数	監視指導計	許可認可前施設数	監視指導延施設数	違反件数		
					施設数	施設数
18	13	384	372	40	309	—

カ 食品衛生監視指導の状況

施設数	許可前調査指導延数	監視回数	実施回数	実施率%	処分件数	改善命令件数				
							調査指導延数	法定回数	実施回数	実施率%
222	82	272	1,731	135	9,353	812	0.86	—	1	274

(注) 許可を要しない施設を含む。

キ 試験検査実施の状況

細菌学的検査	臨床検査		水質検査		食品検査		合計
	結核菌	性病	上水	下水	細菌学的検査	理化学的検査	
腸内細菌	培養	梅毒	細菌学的検査	細菌学的検査	細菌学的検査	理化学的検査	
とまつ	耐性	りん病	血液	理化学的検査	理化学的検査	細菌学的検査	
1,910	34 <sup>1</sup> / <sub>346</sub>	59	2	457	842	261	532
		—					531
							76
							38
							964
							505
							7,557

(注) 無料分を含む。

ク 狂犬病予防事業実施状況

登録頭数	予防注射頭数	抑留犬の処置		備考
		捕獲、引取頭数	返かん頭数	
1,247	1,857	424	101	322
				1頭は43年度に処分

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 妊産婦、乳幼児の保健指導を医師に委託して行なう場合、当該事務の取扱要領によつて、保健指導票交付申請書により保健指導票を交付することとなっているが、この申出書の整備が不十分であったので整備されたい。

- 1 監査実施箇所名 浜村保健所
- 2 監査執行年月日 昭和43年5月28日

3 監査執行者

監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 伊藤武夫  
同 河崎 巖

4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員	6	1	6	2	21		21	
現員	6	1	6	2	21		21	

(2) 予算の執行状況 (昭和43年5月28日現在)

イ 歳入

科目	目	予算令達受額	調定額	収入済額	収入未済額
負担金	材料	20,000	78,251	78,251	0
	料	624,000	682,959	682,959	0
	手数料	166,000	198,728	198,728	0
	財産売却収入	0	15,553	15,553	0
	延滞金、加算金及び過料	0	40	40	0
雑収入	計	39,950	39,950	39,950	0
計		849,950	1,015,481	1,015,481	0

イ 歳出

科目	目	予算令達受額	支出済額	残額
総務管理費		264,888	264,888	0

児童福祉施設	10,700	10,685	15
児童保健所	2,715,579	2,702,642	12,957
環境保健所	345,735	345,515	220
保健衛生課	22,684,281	22,650,666	33,615
保健衛生課	108,925	108,853	72
保健衛生課	88,300	83,300	0
保健衛生課	3,580	3,580	0
計	26,221,988	26,175,129	46,859

ウ 収入証紙取扱額

衛生事業許可等各種手数料 1,773件 538,762円

(3) 主な事務事業の実施状況

ア 医療監視の状況

区分	施設数	医療監視延床数	新規開設に伴う使用許可件数	構造設備の改良に伴う使用許可件数	処分量	改善命令数	告発件数	不備事項件数	備考
一斉調査	37	28	1	—	—	—	—	16	—
随時調査	—	—	—	—	—	—	—	—	—

イ 結核健康診断予防接種の状況

実施区分	対象人員	受診人員	受診率%	反応検査員	BCG接種員	間接員	接影員	精検人員	密検人員	検発人員
一 一般住民	12,120	10,740	88.6	2,254	924	9,424	804	478	62	19
二 学校、事業所等	8,425	8,248	97.9	11,017	1,464	7,779	478	—	—	—
計	20,545	18,988	92.4	13,271	2,388	17,203	1,282	—	81	—

定 期	業 者 患 者 家 族 検 査 管 理 計	本年度			前年度			本年 度 中 扶 消 計	本年 度 末 在 現
		新規	転入	計	死亡	治癒	転出		
外	計	1,206	144	1,129	1,129	93.6	18	—	—
法によらないもの	計	—	—	6,470	—	—	—	—	314

ウ 結核登録患者の状況

前年度末	在 現	本年度			前年度			本年 度 末 在 現
		新規	転入	計	死亡	治癒	転出	
262	30	6	36	13	20	6	3	42
								256

エ 環境衛生監視指導の状況

施設	設 数	現在	監視指導計	許可確認前	監視指導	違反件数
23	3	2,174	429	46	223	—

オ 食品衛生監視指導の状況

施設	設 数	許可前	監視指導	処分量	告発	指摘					
							調査指 導 延床数	法定 回数	実施 回数	実施率 %	改善 命令 数
67	40	52	653	107	3,723	718	19.29	5	16	—	34

(注) 許可を要しない施設も含む。

カ 試験検査実施の状況

腸内細菌	結核菌		耐性	梅毒	病	臨床検査	水質検査		食品検査	合計						
	と	ま					上水	下水								
1,603	217	222	—	—	11	341	1,019	551	121	51	—	—	28	272	85	4,519

(注) 無料分を含む。

キ 狂犬病予防事業実施状況

登録頭数	予防注射頭数	抑留犬の処置			備考
		捕獲、引取頭数	返かん頭数	処分頭数	
552	895	183	31	152	

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 負担金および保健所使用料、手数料で、調定後誤びゆうその他の事由で減額調定する場合、その全額を調定取消をして新たに正当額を調定していた。会計規則第13条の規定により、減少額に相当する金額について減額調定すべきである。

イ 結核審査会委員の報酬および費用弁償に未払があつた。的確な予算執行に留意されたい。

1 監査実施箇所名 倉吉保健所

2 監査執行年月日

昭和43年7月15日

3 監査執行者

監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 伊藤武夫

4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員	13	25	1		2	41		41
現員						41		41

(2) 予算の執行状況

ア 歳入

科目	目	予算令達受額	調定額	収入済額	収入未済額
負担金	金	110,000	296,599	296,599	0
	料	4,654,000	4,628,714	4,628,714	0
	料	1,175,000	1,256,750	1,256,750	0
	財産売却収入	—	4,000	4,000	0
	延滞金、加算金 および通料	—	530	530	0
雑	入	155,100	155,100	155,100	0
計		6,094,100	6,341,693	6,341,693	0

イ 歳出

科目	目	予算令達受額	支出済額	残額
総務管理費		576,482	576,482	0



児公環保医農士	82,820	10,608,232	81,385	1,435
董衆境健	1,075,882	1,075,396	466	5,366
福衛衛業業管計	44,188,245	44,051,043	137,202	1
社生生理	163,950	163,949	58,000	0
費費費費費費	58,000	58,000	9,980	0
木	9,980	9,980	56,619,101	144,470
	56,765,571			

ウ 収入証紙取扱額  
衛生事業許可等各種手数料 14,029件 4,165,286円

(3) 主な事務事業の実施状況

ア 医療監視の状況

区分	施設数	医療監視延件数	新規開設施設に使用制限命令	処方件数	改善命令	告発件数	不備事項件数	備考
一斉調査	158	10	—	—	—	—	3	
随時調査		88	3	—	—	—	82	

イ 薬事監視の状況

施設数	現在	新規	違反および不適発見件数						処件数	分	始	告						
			違反等発見施設数	無許可、無届業	無許可品	管理者の管理勤務表	施設の区画、清潔状態不良	設備器具不良					製薬試験記録業務日誌不良	許可証不揭示	毒薬貯蔵設備	毒、劇薬の陳列販売記載不良	表示不正	広告違反
新規	現在	新規	違反等発見施設数	無許可、無届業	無許可品	管理者の管理勤務表	施設の区画、清潔状態不良	設備器具不良	製薬試験記録業務日誌不良	許可証不揭示	毒薬貯蔵設備	毒、劇薬の陳列販売記載不良	表示不正	広告違反	許可取消	その他	数	件数

12	2,539	340	60	1	1	15	10	8	2	3	17	27	15	1	—	2
----	-------	-----	----	---	---	----	----	---	---	---	----	----	----	---	---	---

ウ 結核健康診断予防接種の状況

実施区分	対象人員	受診人員	受診率%	BCC種員	間撮員	接影員	精検人員	密検人員	被発見員	反応検査員	
										延検員	接人員
定期	50,349	37,080	73.6	5,447	2,452	34,133	2,506	443	—	—	
一一般住民	50,954	43,994	86.3	48,556	9,873	39,266	1,952	357	—	—	
学校、事業所等	101,303	81,074	80.0	54,003	12,325	73,389	4,458	800	—	—	
計	4,525	4,322	95.5	—	—	4,322	67	16	—	—	
定期	2,464	931	37.8	37	—	532	467	36	—	—	
患者家族検診	621	560	90.1	—	—	—	1,550	325	—	—	
管理検診	7,610	5,813	76.4	37	—	4,854	2,084	377	—	—	
計	—	25,133	—	—	—	25,133	532	85	—	—	

エ 結核登録患者の状況

前年度末現在	本年度中新規		本年度中抹消			本年度末現在			
	新規	転入	死亡	治ゆ	転出その他				
1,354	245	11	256	62	265	20	22	369	1,241

オ 環境衛生監視指導の状況

施設数	現在	新規開設	監視指導計		違反件数
			監視指導計	許可確認新設の施設	
154	38	4,001	3,885	78	926

00860

カ 食品衛生監視指導の状況

施設数	1,588	251	159	5,623	334,663,72	5,613	8.5%	—	28	—	—	4
営業許可 継続	新規	現在	許可前 調査指 導延数	監視 法定 回数	指導 実 回数	指導 実 率	営業許可 取消 命令	改善 命令	営業 停止	告 件 数	指 導 件 数	指 導 件 数

(注) 許可を要しない施設も含む。  
キ 試験検査の実施状況

腸内細菌	結核菌	培養耐性	梅毒	病り	その他	臨床検査 尿	血液	水質検査 上水	下水	その他	食品検査 理化学的検査	合 計
9,993	1,078	1,082	22,206	148	45	1,671	3,527	1,312	1,304	43	92	26,821
						3	595	504	44	113	386	210

ク 狂犬病予防事業実施状況

登録頭数	3,574	5,923	1,493	89	1,404	備 考
子防注射 頭数	抑留 捕獲、引取 頭数	犬の処置 返かん頭数	処分頭数	備 考		

5 指摘事項  
(1) 財務に関する事務について  
ア 保健所使用料および手数料で、出納員が現金を窓口預収した場合  
収入調書が作成されていなかった。収入調定は、事前と事後を問わ

ずその発生した権利内容を明確にしておくべきもので、具体的には  
所属年度、歳入科目、納入金額、納入義務者等を調査決定する内部  
的意志決定行為であるので、収入調書により調定するようにされた  
い。

- 1 監査実施箇所名 米子保健所
- 2 監査執行年月日 昭和43年7月16日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 伊藤武夫
- 4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技師吏員	事務員	現業職員	計	臨時職員	合計
定現員	16	36	2	3	57		57

(2) 予算の執行状況

科目	日	予算令達受額	調定額	収入済額	収入未済額
負担金		220,000	907,710	905,065	2,645
使用料		4,510,000	5,397,501	5,397,501	0
雑手		2,770,000	2,995,550	2,995,550	0
雑合		199,750	239,700	239,700	0
合計		7,699,750	9,540,461	9,537,816	2,645

イ 歳 出

科 目	予算合連受額	支 出 額	残 額
總務費	984,802	984,802	0
児童福祉費	60,900	60,900	0
環境衛生費	14,031,701	13,973,303	58,398
保健所費	833,134	832,103	1,031
薬費	57,718,544	57,636,220	82,324
管理費	226,200	206,200	20,000
土木費	19,550	19,550	0
合 計	73,874,831	73,713,078	161,753

ウ 収入証紙取扱額  
衛生事業許可等各種手数料 49,167件 10,983,736円

エ (3) 主な事務事業の実施状況  
医療監視の状況

区 分	施設数	医 療 福 祉 監 定 件 数	新 規 開 設 届	新 規 開 設 構 造 設 備 更 改 使 用 制 限 命 令 使 用 件 数	新 規 開 設 構 造 設 備 更 改 使 用 制 限 命 令 使 用 件 数	処 分 件 数	始 末 費 収 入 数	告 発 件 数	不 備 事 項 件 数
一斉調査	322	120	19	5	4	1			183
随時調査									

イ 薬事監視の状況

施設数	現在	立入検査施設数	違反発見施設数	無許可、無届業	違反および不適発見件数	行政処分件数	始末費、誓約書数	告 発 件 数
新規許可					違反および不適発見件数	行政処分件数	始末費、誓約書数	告 発 件 数
廃止					違反および不適発見件数	行政処分件数	始末費、誓約書数	告 発 件 数

ウ 結核健康診断予防疫種の状況

実施区分	対象人員	受診人員	受診率 %	〆反応検査人員	BCG接種人員	間接接種人員	精検人員	密着人員	被発見人員
定 期	81,002	43,955	54.2	5,675	3,027	38,426	4,638	609	
定 期 学 校、事 業 所 等	86,425	77,198	89.4	40,507	8,519	70,489	3,761	508	
定 期 計	167,427	121,153	72.3	46,182	11,546	108,915	8,399	1,117	
業 態	6,220	5,904	94.9			5,891	459	48	
患 者 家 族 検 診	4,853	3,464	71.3	74	27	2,535	1,153	31	
管 理 検 診	883	713	80.5	20		2,434	2,434	553	
計	11,956	10,081	84.3	94	27	8,426	4,046	632	
法によらないもの		41,905		753	4	40,868	3,485	103	

エ 結核登録患者の状況

前年度末	本 年 度 中 新 規	本 年 度 中 抹 消	本 年 度 末						
現 在	新 規 転 入	計	死 亡 治 癒 転 出	其 他	計	現 在			
1,990	381	18	399	81	414	81	12	588	1,801

オ 環境衛生監視指導の状況

施設数	現在	監視指導計	許可認可前	監視指導	違反件数		
新規開設	393	133	2,007	2,501	330	725	
廃業							
現在							

カ 食品衛生監視指導の状況

施設	設置数	許可前調査指導延数	監視回数	指導回数	実施回数	実施率	処分件数		指摘件数
							除分	その他	
営業許可									
継続	新規	現在							
882	510	317	6,842	1,358	38,751	4,500	11.6%	19	58
									79

(注) 許可を要しない施設を含む。

キ 試験検査実施の状況

細菌学的検査	臨床検査	水質検査	血	尿	その他	細菌学的検査		食品検査	合計
						上水	下水		
腸内細菌									
とま									
培養									
性									
耐									
梅									
りん									
病									
その他									
細菌									
15,761	2,094	934	157 <sup>8</sup> ,789	17	22,940	10,214	7,272	1,051	1,010
									133
									609
									459
									51,520

(注) 無料分を含む。

ク 狂犬病予防事業実施状況

登録頭数	予防注射頭数	抑留犬の処置		備考
		捕獲、引取回数	返かん頭数	
4,830	7,300	1,205	134	1,071

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 保健所使用料および手数料で、納期限経過後に納付され延滞金の

徴収を要するもので延滞金が徴収されていないものがあつた。なお、これらのなかには免除申請書が提出されているのに未処理のままとなつているものが散見されたので滞納についてやむを得ない理由があると認められるものについては、免除する等の適正な事務処理をされたい。

1 食品衛生の営業継続許可申請書は、食品衛生法施行細則で有効期間満了の日の10日前までに提出しなければならないこととなつているが、継続許可申請書の提出が有効期間満了後相当期間を経過してから提出されているもの、又は許可にあたり調査が遅れているものが散見された。期間満了前に継続許可申請書を提出するよう指導すると共に調査事務の早期処理について留意されたい。

- 1 監査実施箇所名 根 雨 保 健 所
- 2 監査執行年月日 昭和43年7月8日
- 3 監査執行者 監査委員 浜 田 庄 二  
同 中 田 玉 平  
同 河 崎 巖

4 概 況

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計	監事職員	合計
定員	4	14	3	1	2	24		24
現員	4	14	3	1	2	24		24

(2) 予算の執行状況



法によらないもの	3,287	51	3,169	219	13
----------	-------	----	-------	-----	----

エ 結核登録患者の状況

前年度末現在	本年度中新規	本年度中死亡	本年度中抹消計	本年度末現在
345	52	2	54	46
			12	
			18	
			14	
			2	
				355

オ 環境衛生監視指導の状況

施設数	監視指導計	許可、認可の調査実施数	監視指導延施設数	違反件数
新規開設	面施設数	許可の調査実施数		
20	9	266	325	50
				172

カ 食品衛生監視指導の状況

施設数	許可前調査指導延数	監視指導	処分量数	指摘件数
営業許可継続	現在	法定回数	実施回数	実施率
99	69	25	378	77
				1,754
				122
				7.0%
				35
				2
				1

(注) 許可を要しない施設を含む。

キ 試験検査実施の状況

細菌学的検査	臨床検査	水質検査	食品検査	その他	合計
腸内細菌	梅毒	上水	細菌学的検査	理化学的検査	
結核菌培養	耐毒性	その他	細菌学的検査	理化学的検査	
とまつ					

8,310	304	317	6	503	299	1,550	1,639	375	353	56,759	728	4515,254
-------	-----	-----	---	-----	-----	-------	-------	-----	-----	--------	-----	----------

(注) 無料分を含む。

ク 狂犬病予防事業実施状況

登録頭数	子防注射頭数	抑留犬の処置	備考
	挿頭	引取	
1,177	2,118	101	21
			80

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 保健所使用料および手数料で、納期限経過後に納付されたもののうち延滞金の徴収を要するもので延滞金が徴収されていないものがあつた。延滞金徴収条例の定めるところにより、延滞金を徴収されたい。

イ 結核検診班の医師、補助員に対する報償費で未払のものがあつた。的確な予算執行に留意されたい。

- 1 監査実施箇所名 工業試験場
- 2 監査執行年月日 昭和43年7月25日 (本場) 昭和43年7月16日 (分場)
- 3 監査執行者 (本場) 監査委員 浜田庄平 同 同 中田玉武 同 同 伊藤武夫 同 同 河崎

4 概 況

(1) 職員の配置状況

区分	事務定員	技術定員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員	3	19			4	24		24
現員						26		26

(分場) 監査委員 浜田庄二  
同 同 中田玉平  
同 同 伊藤武夫

(2) 予算の執行状況

了 入

科 目	予算令達受額	調 定 額	収入済額	収入未済額
商工手数料	1,468,000	1,737,485	1,737,485	0
行政財産使用料	0	2,648	2,648	0
財産売払収入	1,735,000	1,960,931	1,960,931	0
財産運用収入	9,000	35,140	35,140	0
雑 入	0	216,100	216,100	0
計	3,212,000	3,952,304	3,952,304	0

了 出

科 目	予算令達受額	支 出 済 額	残 額
一般管理費	1,823,336	1,823,336	0
商業振興費	46,320	46,320	0
工 航 業 務 費	22,571,549	22,571,549	0

(3) 主な事務事業の実施状況

テ 主な試験・研究の実施状況

中小企業振興費 工業試験場費 計	583,570 16,879,809 41,904,584	583,570 16,879,809 41,904,584	0 0 0
------------------------	-------------------------------------	-------------------------------------	-------------

科・係名	試 験 研 究 項 目
酒 類	清酒用純粋酵母の培養、ほか5項目
調味食品	新調味料製造に関する研究(プロイラー用タレに関する研究)、ほか3項目
製 紙	手抄和紙における濃紙のプレス処理について、ほか2項目
デザイン	家具のデザイン、ほか1項目
窯 業	砂丘珪砂利用による軽量建材の研究、ほか3項目
木材工業	木材の乾燥間つけ運転について、ほか6項目
境港分場	縮緬類の製織技術と製品の高酸化試験、ほか5項目

イ 主な研究会・講習会の実施状況

科・係名	研 究 会 等 の 名 称
酒 類	酒造研究会、ほか6件
調味食品	醬油技術研究会、ほか5件
製 紙	製紙技術講習会、ほか3件
デザイン	家具デザイン研究会、ほか10件
窯 業	陶芸研究会、ほか5件
木材工業	中期技術者研修会、ほか5件
境港分場	織物の品質向上講習会、ほか6件

ウ 試験・検査・鑑定等の依頼件数

酒 類 関 係	144件
調 味 食 品 関 係	127件
製 紙 関 係	108件
字 ざ い の 関 係	42件
窯 業 関 係	9,090件
木 材 工 業 関 係	1,928件
染 織 関 係	306件
計	11,745件

エ 技術指導上行なつた分析等の件数

酒 類 関 係	1,191件
調 味 食 品 関 係	1,147件
製 紙 関 係	90件
染 織 関 係	628件
計	3,056件

オ 相談照会等の処理状況

酒 類 関 係	6,913件
調 味 食 品 関 係	1,581件
製 紙 関 係	722件
字 ざ い の 関 係	228件
窯 業 関 係	513件
木 材 工 業 関 係	163件
染 織 関 係	10,690件
計	20,810件

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 特定の者の依頼に応じ試験・分析を行なつた場合は、「工業試験場手数料条例(昭和39年一部改正)」の規定により手数料を徴収しているが、その後、試験機器の購入により新しい手数料項目が必要となつているので、項目の整理を行なうとともに、現行手数料額の単価改訂について検討されたい。

(2) 運営について

ア 境港分場庁舎は、昭和23年に県が旧中浜村から買収したものであるが、それ以前には原蚕種飼育場・海軍気象観測所・引揚者住宅等として使用されており、すでに耐用年数も経過し、甚だしく老朽化している。特に織機による振動は、木造家屋の命数を著しく減退している。鉄工企業の具内進出及び鉄工団地の充実に伴ない、試験場内に機械金属部門を設置することについて関係方面からの要望もあり、境港分場庁舎の改築と併せその運営のあり方についても検討されるよう望む。

1 監査実施箇所名	鳥取地方農林振興局
2 監査執行年月日	昭和43年8月26日
3 監査執行者	監査委員 浜田庄二、 同 中田玉平、 同 河崎 敏



4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員	11	(2)				57		57
現員		40		3	3	(2) 57	11	(2) 68

(注) ( ) 書は兼務者。

(2) 予算の執行状況

ア 歳入

科目	目	予算令達受額	調定額	収入済額	収入済額
(一般会計)		円	円	円	円
農林水産業使用料		0	4,500	4,500	0
農林水産業手数料		1,899,000	1,799,570	1,799,570	0
物品売払収入		1,000	21,872	21,872	0
雑収入		0	108,904	108,904	0
計		1,900,000	1,934,846	1,934,846	0

イ 歳出

科目	目	予算令達受額	支出済額	残額
(一般会計)		円	円	円
総務		1,440,997	1,440,997	0
農業		117,390,607	117,390,607	0
畜産		14,852,632	14,852,632	0
農地		44,585,027	44,585,027	0
林業		57,414,865	57,414,865	0
水産		1,800	1,800	0

農林水産施設災害復旧費	9,738,943	9,738,943	0
農地費(繰越明許)	220,000	220,000	0
計	245,644,871	245,644,871	0

(特別会計)			
農林事業	職員費	1,276,023	1,276,023
農林事業	造林事業費	4,803,362	4,803,362
農林事業	保育事業費	9,180,010	9,180,010
農林事業	計	15,259,395	15,259,395
農林事業	農業改良資金貸付事業費	75,000	75,000
農林事業	計	75,000	75,000

ウ 収入証紙取扱額

農業手数料	275,737円
畜産手数料	294,300円
林業手数料	529,494円
計	1,099,531円

(3) 主な事務事業の実施状況

ア 補助事業関係

事業名	補助対象費	補助金額	備	考
農山漁村振興特別対策事業	10,427,100円	5,583,000円	農道1路線、農機具24点、建物1棟等	
農業構造改善	35,496,000円	23,591,500円	ほ場整備2地区 18.56ha	
農道整備	22,290,000円	7,336,000円	農道6路線 かんがい排水施設1か所	
農業金融対策	728,668,413円	421,365,555円	農業近代化資金10,872,189円 天災資金535,835円等	

林業構造改善	16,818,880	10,682,640	開設林道3路線 機械器具21点等
補助造林	27,764,932	11,105,237	面積353.95ha

イ 工事関係

事業名	工事費	備	考
は 場 整 備	65,796,000	千代、湖山砂丘地区区画整理 61.1ha等	
農林漁業用揮発油脱身替農道事業	9,345,000	農道工1路線	
開拓パイロット	28,074,000	開てん37.13ha、道路2,219m等	
” (線越明許分)	22,267,000	道路工2,189m、開てん12,12ha等	
開拓道路補修	26,568,000	補修8,969m	
治 山	43,666,155	復旧、予防等23か所	
保 育 (特別会計)	8,784,600	下刈、補植など691.29ha等	

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 保育事業にかかる雇用人夫の支出負担行為を年度当初において1年間分を一括して行なっているが、支出負担行為は予算令違反の程度においてそのつど行なうべきである。

イ 県行造林新植事業で、鳥取市岩坪地区に事業費2,030千円をもつて施行した37.90haの造林は、同一施業地における一連の新植施業であるにもかかわらず、地ごしらえ(18.95ha工事請負額912千円)、杉植付(13.95ha工事請負額864千円)、ひのき植付(5.00ha工事請負額254千円)の三種別に分割して同一人と該施業の請負契約を締結していた。前記のような種別にこれを分割し契約書を締結しなければならぬ。

ばならない何等の事由は認められないので、一件の県行造林事業請負契約として契約書の締結を行なうことが適当である。

ウ 果樹母樹園設置事業で、くり、かき苗木の生産およびその供給の確保を図るため、これを2農家に委託し委託料37,500円を交付しているが、該事業は、県に相当の反対給付を受けたい委託料であることからして「鳥取県補助金等交付規則」第2条第1項第4号に相当する委託料と認められる。従つて、同規則に規定する「実績報告書」を徴することおよび「額の確定通知」を行なう等所要の処置を要することとなるので事務処理の適正化に留意されたい。

エ 農畜産物集団産地総合推進事業(単県)で、補助金の交付申請書が昭和42年10月31日から昭和43年2月26日までの間に提出され、その交付決定通知は昭和43年3月16日に行なわれている。補助金の交付申請および交付決定通知は事前主義を原則としていることにかんがみ、これらの処置は早期に行なうべきである。

オ 前記イの補助事業で、鳥取市農業協同組合が該事業の推進指導に専従する営農指導員の設置に要した事業費に対し補助金225千円を交付しているが、「農畜産物集団産地総合推進事業実施要領」第3の3で「農協は、重点作目生産の……部を選定する。」ものとし、また、第4で営農指導員の設置について「助成対象 営農指導員は……重点作目について1指導員当り1作目を担当するものとする。」の定めによれば2部落2作目(稲、蕎麦)であるのに、補助対象営農指導員数を3名とし、これに対して前記の補助をしている。このことは同実施要領の規定に反し、また、他の補助事業者に対する措置との均衡からしても公正な処置と認められない。善処の要がある。

る。

カ 林業構造改善事業で、事業費8,905千円(補助金6,233,500円)をもつて岩美町荒金地区に施行した開設林道うるしの線の補助工事は、完了時期が事業年度をこえて著しく遅延していた。補助事業の実地に当つては、特に、事業の受入れおよびその実施体制の整備並びに工事請負業者の選定等に配慮しその指導監督を厳にされたい。

なお、補助事業の年度内完成が諸事情によつて困難と認められる場合は、早期に繰越明許等の所要措置を行ない適正な補助金経理に努めさせるよう配慮されたい。

キ 各補助事業の検査執行にかかると検査記録が不十分なものとおよび検査記録が保存されていないものがある。このことについては、昭和39年度、昭和40年度の定期監査報告で指摘したところであるが、いまだに改善されていない。検査員は、上司または第三者に対して当該補助金の経理、補助工事の執行についてその検査事項にかかると検査責任を負わされていること、また検査記録は、当該補助事業および検査執行について、その公正性を保証する意義と当該検査職務の責任を解除する効果等を有しており、かつ、上司に復命する「検査調書」の内容となるものであること等ことからその事実行為を具体的に記録し保存しておくことは、「検査調書」の内容として不可欠のものである。事務処理の整備について重ねて善処方を強く望む。

- 1 監査実施箇所名
- 2 監査執行年月日

八頭地方農林振興局  
昭和43年7月22日  
昭和43年7月23日

3 監査執行者

監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 伊藤武夫

4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技師吏員	事務員	技師員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員	14	(2)				69		69
現員		47		1	7	(2) 69	11	(2) 80

(注) ( ) 書は兼務者。

(2) 予算の執行状況

ア 歳入

科 目	予算令達受額	調定額	収入済額	収入未済額
(一般会計) 行政財産使用料	円 0	17,854	17,854	円 0
財産貸付収入	48,000	46,774	46,774	0
物品売払収入	4,600	53,533	53,533	0
雑 計	0	58,643	58,643	0
	52,600	176,804	176,804	0

イ 歳出

科 目	予算令達受額	支出済額	残 額
(一般会計) 総務管理費	円 2,078,621	2,078,621	円 0
企 画 費	20,000	20,000	0

農 業 費	77,830,592	77,830,592	0
畜 産 費	4,999,100	4,999,100	0
農 地 費	22,126,871	22,126,871	0
林 業 費	87,776,307	87,776,307	0
農林水産施設災害復旧費	52,887,516	52,887,516	0
林 業 費 (明許繰越)	213,000	213,000	0
計	247,932,007	247,932,007	0

(特別会計)

農 業 費	1,153,139	1,153,139	0
職 員 費	876,600	876,600	0
造 林 事 業 費	13,729,677	13,729,677	0
保 育 事 業 費	15,759,416	15,759,416	0
計	83,938	83,938	0
農 業 改 良 資 金 貸 付 事 業 費 計	83,938	83,938	0
農 業 改 良 助 成 金	83,938	83,938	0

ウ 収入証紙取扱額

農 業 手 数 料 78,600円

林 業 手 数 料 803,468円

計 882,068円

(3) 主な事務事業の実施状況

ア 補助事業関係

事 業 名	事業費	補助金額	備 考
農山漁村振興特別対策事業	13,740,047円	6,866,000円	農道5路線 農機具20点等

農業金融対策	"	739,912,859	13,049,549	農業近代化資金9,228,464円 天災資金5,744,438円等
林 道	"	15,625,550	7,635,450	開設1路線 甲県3路線 改良4路線
補助造林	"	61,436,865	24,573,708	町村10,75ha 個人750,74ha
林業構造改善	"	22,028,675	13,970,937	林道2路線 資本装備施設導入等
農道整備	"	16,800,000	5,040,000	7路線
耕地災害復旧	"	53,823,000	44,920,328	39~42年災 農地 農業施設等94地区

イ 工事関係

事 業 名	工事費	備 考
林 道 事 業	86,111,000円	幹線2路線 開設2路線
治 山	78,049,564	復旧25地区 予防7地区 保安林改良11地区 その他8地区
保 育 (特別会計)	12,939,850	補植、下刈、改植延1,162.57ha等
農林漁業用揮発油脱身替農道	57,859,000	2路線(5工区)

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 果樹母樹園設置事業で、かき苗木の生産およびその供給の確保を図るため、これを1農家に委託し委託料22,500円を交付しているが、鳥取地方農林振興局の項で述べたとおりその事務処理に留意されたい。

イ 農畜産物集団産地総合推進事業(単農)で、補助金の交付申請書が、昭和42年11月6日~同年11月20日までの間に提出され、その交付決定通知は昭和43年3月13日に行なわれ著しく遅延していた。鳥取地方農林振興局の項で述べたとおり事務処理に留意されたい。

ウ 振興山村農林漁業特別開発事業で、事業費4,053千円(補助金2,836千円)をもって高山地区、春谷地区に施行した農道工2路線および農道整備事業(単県)で、事業費5,520千円(補助金1,656千円)をもって山志谷地区、神馬地区に施行した農道工2路線ならびに林業構造改善事業で事業費14,783千円(補助金10,348,100円)をもって施工した林道工の三倉線、屋堂羅線の工事完了時期が事業年度をこえ著しく遅延していた。補助事業の実施に当っては、特に、事業の受け入れ及びその実施体制の整備並びに工事請負業者の選定等に配慮し、その指導監督を厳にされたい。

なお、補助事業の年度内完成が諸事情によつて困難と認められる場合は、早期に繰越明許等の所要措置を行ない適正な補助金経理に努めさせるよう配慮されたい。

エ 各補助事業の検査執行にかかる検査記録が不十分のものおよび検査記録が保存されていないものがある。このことについては昭和39年度、昭和40年度の定期監査報告で指摘したところであるが、いまだに改善されていない。鳥取地方農林振興局の項で述べたとおり事務処理に留意されたい。

- 1 監査実施箇所名 倉吉地方農林振興局
- 2 監査執行年月日 昭和43年6月27日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二、同 中田玉平、同 伊藤武夫

4 概 況 同 河 崎 巖

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員	15	(1)	59	5	4	85	(1)	83
現員						85	14	(1) 97

(注) ( ) 書は兼務者。

(2) 予算の執行状況

ア 歳 入

科 目	予算令達受額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
(一般会計)	円 0	円 2,400	円 2,400	円 0
農林水産業使用料				
農林水産業手数料	6,254,000	5,884,735	5,884,735	0
物品売払収入	4,000	22,800	22,800	0
雑 入	0	148,128	148,128	0
計	6,258,000	6,058,063	6,058,063	0
(特別会計)				
真営林事業				
物品売払収入	700	2,500	2,500	0
計	700	2,500	2,500	0

イ 歳 出

科 目	予算令達受額	支 出 済 額	残 額
(一般会計)	円 1,246,700	円 1,246,700	円 0
総務 管理 費			

農 業 費	289,409,874	289,409,874	0
畜 産 費	22,885,471	22,885,471	0
農 地 費	120,329,801	120,329,801	0
林 業 費	88,565,491	88,565,491	0
農林水産施設災害復旧費	30,248,204	30,248,204	0
計	552,719,741	552,719,741	0

(特別会計)

農 業 費	1,317,625	1,317,625	0
職 員 費	779,728	779,728	0
造 林 事 業 費	9,709,352	9,709,352	0
保 育 事 業 費	11,806,705	11,806,705	0
計	106,712	106,712	0
農 業 改 良 資 金 貸 付 事 業 費 計	106,712	106,712	0
農 業 改 良 事 業 費 計	106,712	106,712	0

ウ 収入証紙取扱額

農 業 手 数 料	230,949円
畜 産 業 手 数 料	495,000円
林 業 手 数 料	941,959円
計	1,667,908円

(3) 主な事務事業の実施状況  
 了 補助事業関係

事 業 名	補助対象事業費	補助金額	備 考
振興山村農林漁業特別開発事業	47,463,000円	17,548,400円	農事放送施設1棟等

農業構造改善	115,097,000	140,517,000	桑園造成51.58ha 農道3路線 ほ場整備130.10" 農機具16点等
農業金融対策	1,339,346,172	21,753,962	農業近代化資金18,580,179円 天災資金2,967,170円等
林業構造改善	38,958,782	25,002,500	林道7路線 資本整備施設等
補助造林	43,670,057	17,467,139	公有49.76ha 個人505.60" 開墾2路線 単県1路線
林 道	25,643,000	13,578,650	改良4" 6"
団体営ほ場整備	16,600,000	8,149,770	2地区85.1ha
畑地かんがい	35,672,000	25,861,000	1地区71.6ha
農道整備	35,000,000	13,555,200	農道5路線 橋2か所
耕地災害復旧	35,107,000	25,965,473	過年度災害54か所 現年度"6"

イ 県営工事関係

事 業 名	工 事 費	備 考
林 道 事 業	31,700,000円	開設4路線
治 山	52,490,755	復旧、海岸砂地等21か所
保 育 (特別会計)	9,084,700	下刈、つる切り等延842.71ha
かんがい排水	57,444,000	2地区頭首工等4か所 水路工等13,909.74m
ほ場整備	145,902,212	3地区区画整理119.50ha 雑地計画及び処分803.99ha等
農林漁業用揮発油税身替農道	69,727,134	道路3路線

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について  
 了 土地改良費 (県営ほ場整備事業分) で資金3,006,638円の支出に当り、支出負担行額より多い支出額となつていものがあつた。決

裁を受けた支出負担行為額以内において支出すべきである。

イ 農畜産物集団産地総合推進事業(単県)で、補助金の交付申請書が昭和42年11月2日~同年12月19日までの間に提出され、その交付決定通知は昭和43年3月15日に行なわれ著しく遅延していた。鳥取地方農林振興局の項で述べたとおり事務処理に留意されたい。

ウ しいたけ生産集落推進事業(単県)で、しいたけ乾燥機3基、チェンソー2台等の購入に要した事業費955,000円に対し、補助金517,600円を概算払により補助事業者に交付しているが、概算払は、補助事業を円滑に遂行させるためその完了前に交付するところに意義があるので、当該補助事業の完了後に概算払を行なうことは全く無意味である。事業完了後実績報告書を早期に徴し、その補助金の額の確定通知を行ない精算払によつて補助金を交付すべきである。

エ 林業構造改善事業で、事業費7,779千円(補助金5,445,300円)をもつて三朝町今泉、田代地区に施行された開設林道上野線および高丸線の補助工事は、完成時期が事業年度をこえ著しく遅延していた。鳥取地方農林振興局の項で述べたとおり事務処理に留意されたい。

オ 各補助事業の検査執行にかかる検査記録が不十分なものおよび検査記録が保存されていないものがある。このことについては昭和39年度、昭和40年度の定期監査報告で指摘したところであるがいまだに改善されていない。鳥取地方農林振興局の項で述べたとおり事務処理に留意されたい。

1 監査実施箇所名、 米子地方農林振興局

2 監査執行年月日

昭和43年8月7日  
昭和43年8月9日

3 監査執行者

監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 河崎巖

4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員	11	52	3	1	5	72		72
現員						72	9	81

(2) 予算の執行状況

ア 歳入

科目	目	予算令達受額	調定額	収入済額	収束済額	入額
(一般会計)	農林水産業使用料	170,000	173,606	173,606		0
	農林水産業手数料	4,669,000	4,291,640	4,296,640		0
	物品売払収入	61,000	92,450	92,450		0
	計	4,900,000	4,557,696	4,557,696		0

イ 歳出

科目	目	予算令達受額	支出済額	残額
(一般会計)	総務	2,816,381	2,816,381	0
	農業	197,844,051	197,844,051	0
	畜産	26,455,308	26,455,308	0
	管理費			
	費			

農地	費	105,028,377	105,028,377	0
林業	費	40,679,612	40,679,612	0
水産業	費	159,600	159,600	0
農林水産施設災害復旧費	費	46,097,251	46,097,251	0
計		419,080,580	419,080,580	0

(特別会計)

農林事業	職員費	1,532,413	1,532,413	0
官林事業	造林事業費	2,874,814	2,874,814	0
事業	保育事業費	8,708,215	8,708,215	0
計		13,115,442	13,115,442	0

農林事業改良	農業改良資金貸付事業費計	117,000	117,000	0
改良		117,000	117,000	0

ウ 収入証紙取扱額

農業手数料	263,020円
畜産手数料	881,400円
林業手数料	668,822円
水産業手数料	97,220円
計	1,910,462円

(3) 主な事務事業の実施状況

ア 補助事業関係

事業名	補助対象事業費	補助金額	備	考
農業構造改善事業	125,954,000円	81,861,500円	ほ場整備53,74ha 農地造成29,52ha 農道2路線	農機具9点等

農業金融対策	"	1,712,149,994	29,009,814	農業近代化資金24,071,162円 天災資金4,895,124円等
開かん作業	"	30,799,950	13,859,530	開かん 105.27ha
酸性土壌改良	"	7,244,380	7,244,380	改良 263.3ha
林業構造改善	"	23,286,426	14,981,852	開設村道3路線 林業機械54点 建物4棟等
農道整備	"	23,722,000	8,166,000	農道5路線 農道橋2か所
耕地災害復旧	"	50,112,000	39,760,620	過年度災害76か所 現 " 7 "

イ 県営工事関係

事業名	工事費	備	考
治山事業	46,958,067円	復旧、予防等12か所	
保育(特別会計)	8,123,000	下刈、つる切り等延565.94ha	
かんがい排水	150,100,000	頭首工 水路工等	
農林漁業用揮発油脱身替農道	23,852,000	2地区、道路工	
老朽溜池	10,130,000	3か所	

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 農畜産物集団産地総合推進事業(単県)で、補助金の交付申請書が昭和42年10月20日から同年12月13日までの間に提出され、その交付決定通知は昭和43年3月14日に行なわれ著しく遅延していた。鳥取地方農林振興局の項で述べたとおり事務処理に留意されたい。

イ 前記の補助事業で、米子市農業協同組合が該事業の推進指導に専従する営農指導員設置に要した事業費に対し、補助金225,000円を交付しているが、「農畜産物集団産地総合推進事業実施要領」第3



の3で「農協は重点作目生産の……部落实定する。」ものとし、また、第4で営農指導員の設置について「助成対象営農指導員は……重点作目について1指導員当り1作目を担当するものとする。」定めによれば2部落2作目(豚、野菜)であるのに、補助対象営農指導員数は前記の定めにかかわらず3名に対して補助している。公正な処置と認められない。鳥取地方農林振興局の項で述べたとおり善処の要がある。

ウ 農業近代化資金利子補給事業で、農業機械の導入、家畜導入等のため借入れた資金に対し、利子補給として補助金24,071,162円を交付しているが、当初、承認された利子補給承認申請書の事業費より実績の少ないものがあつた。このような過当な補助となつている者については、早期にその返還手続きをとるようにされたい。

エ 集団果樹園(カキ)造成事業で岸本町大原地区に事業費2,000千円(補助金500千円)をもつて施行した開畑工3ha、農道工450m(幅員3m)について現地監査したところ、附近一帯は梨園4.7haを含め7.7haの耕地が展開して、その中に約250mの既設農道(幅員約2m)がある。これを拡幅延長すれば一体となつて連がり助成効果はさらに増大するものと認められるので、大原生産組合等関係者を強力に指導し事業の成果があがるよう特別の配意をされたい。

オ 農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業で、岸本町岸本地区に事業費23,000千円をもつて施工された農道工延長750m(幅員6m)の現地監査を行なつたところ、昭和43年7月15日の豪雨により測点No.10の右側法面がガードレールとともに約680m<sup>2</sup>が崩壊していた。このような大規模農道は、実質的には一般道路と変りがないので、

工事の施工方法および監督について土木部とも連絡を密にし、工事に万全を期する要があるとともに検査に当つては、格段の配意をされたい。

カ 各補助事業の検査執行にかかる検査記録が不十分なものおよび検査記録が保存されていないものがある。このことについては、昭和39年度および昭和40年度の定期監査報告で指摘したところであるが、いまだに改善されていない。鳥取地方農林振興局の項で述べたとおり事務処理に留意されたい。

- 1 監査実施箇所名 日野地方農林振興局
  - 2 監査執行年月日 昭和43年7月17日
  - 3 監査執行者 昭和三十九年7月18日  
監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 伊藤武夫  
同 河崎夫藏
  - 4 概況
- (1) 職員の配置状況

区分	事務史員	技術史員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員	8	(2)	2	1	7	56	(2)	56
現員		38				56	11	(2) 67

(注) ( ) 書は兼務者。

(2) 予算の執行状況

ア 歳入

科目	予算令達受領額	調定額	収入済額	収済額	入額
(一般会計) 物品売却収入	2,000	2,000	2,000	2,000	0
計	2,000	2,000	2,000	2,000	0

イ 歳出

科目	予算令達受領額	支出済額	残額
(一般会計) 総務	2,179,710	2,179,710	0
農業管理費	94,777,984	94,777,984	0
畜産業費	8,679,800	8,679,800	0
農地業費	16,243,910	16,243,910	0
農林業費	81,518,960	81,518,960	0
農林水産施設災害復旧費	21,107,571	21,107,571	0
畜産業費(繰越明許)	150,000	150,000	0
計	224,697,935	224,697,935	0
(特別会計)			
農林事業	1,273,259	1,273,259	0
職員業務費	1,986,031	1,986,031	0
造林事業費	7,081,255	7,071,255	0
計	10,340,545	10,340,545	0
助成事業	91,000	91,000	0
農業改良資金貸付事業費	91,000	91,000	0
計	91,000	91,000	0

ウ 収入証紙取扱額

農業手数料	数量	料
農業手数料	662,574円	
計	711,744円	

(3) 主な事務事業の実施状況

ア 補助事業関係

事業名	補助対象事業費	補助金額	備	考
振興山村農林漁業特別開発事業	14,958,547	9,502,500	農道3路線等	
農業構造改善	55,205,760	56,557,000	農道4路線、アル下二号一1台等	
農業金融対策	443,239,805	6,785,053	農業近代化資金6,479,802円、天災	296,586円
家畜導入	20,000,000	8,000,000	和牛250頭導入	
林業構造改善	32,783,659	19,971,900	開設林道3路線、林業機械器具65点等	
補助造林	61,895,292	25,449,481	公有林 25.94ha、私 667.72"等	
耕地災害復旧	19,244,000	14,802,175	過年災 35カ所、損	

イ 農営工事関係

事業名	工事費	備	考
林道事業	13,416,000	開設4路線	
治山	52,195,010	復旧、予防等22カ所	
保育(特別会計)	6,397,300	下刈、除伐等249.14ha	
農林漁業用揮発油脱身替農道	22,531,000	1路線	

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 深層地下水調査事業で、水位観測のため2名の非常勤職員に報酬月額2,000円を支給しているが、その業務内容をみると報償費に相当するものと判断される。支出科目について検討善処されたい。

イ そさい産地育成栽培技術圃設置事業で、委託料30千円をもつてアスパラガス、夏出大根の栽培技術圃設置(80a)を江府町長と委託契約しているが、同町長は、さらに、2農家と再委託契約を行ない本事業を実施している。本事業の実態からみて、町長と該委託契約書を締結する実益は認められず、同町長を受託者とする事業実施は単に名目にすぎない。むしろ、直接生産農家に委託して行なうことが適当と思料されるので、契約書締結のあり方につき検討善処されたい。

ウ 農畜産物集産地総合推進事業(単県)で、補助金の交付申請書が昭和42年11月2日~同年12月7日までの間に提出され、その交付決定通知は昭和43年3月14日に行なわれ著しく遅延していた。鳥取地方農林振興局の項で述べたとおり事務処理に留意されたい。

エ 農林漁業用揮発油脱身替農道事業で、農道工施行のため民有地90筆を用地として買収したもののうち、委託料84,000円をもつて70筆を登記事務委託しているが、該登記事務の委託契約の締結は昭和43年2月27日となつてゐる。委託する場合は、該農道工の施行着手前に行なうべきであるので事務処理の適期処理に努められたい。

オ 農業構造改善事業で、事業費35,011千円(補助金24,506千円)をもつて施行した池ノ内、荒田、大平原地区、農道工および振興山村農林漁業特別開発事業で、事業費2,286,850円(補助金1,600千円)をもつて施行した茶屋線の農道工並びに林業構造改善事業で、事業

費9,608千円(補助金6,725,600円)をもつて施行した林道工の澁谷線の工事完了時期が事業年度をこえ著しく遅延していた。補助事業の実施に当つては、特に事業の受入れおよびその実施体制の整備並びに工事請負業者の選定等に留意しその指導監督を厳にされたい。なお、補助事業の実施が、諸事情により年度内完成が困難と認められる場合は、早期に繰越明許等の所要措置を行ない適正な補助金經理に努めさせるよう配慮されたい。

カ 各補助事業の検査執行にかかる検査記録の不備なものとおよび検査記録が保存されていないものがある。このことについては、昭和59年度および昭和40年度の定期監査報告で指摘したところであるがいまだ改善されていない。鳥取地方農林振興局の項で述べたとおり事務処理に留意されたい。

1	監査実施箇所名	日野農業改良普及所
2	監査執行年月日	昭和43年7月17日
3	監査執行者	監査委員 浜田庄二 同 中田玉平 同 伊藤武夫 同 河崎 巖

4 概 況  
(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員						16		16
現員	1	15				16		16

1 監査実施箇所名 米子農業改良普及所

2 監査執行年月日 昭和43年8月8日

3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 伊藤武夫  
同 河崎巖

4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員						25		25
現員	1	24				25		25

(2) 予算の執行状況

ア 歳出は、米子・日野地方農林振興局で行なわれている。

(3) 主な事務事業の実施状況

ア 主要普及事項

(米子農業改良普及所)

(イ) 水稲増収対策の推進と収量の高位平準化指導

(ロ) 農業構造改善事業実施地域の近代化の促進と指導

(ハ) 協業経営の指導と自立農家の経営指導

(ニ) 崎津干拓地区の営農計画の推進と高度集団栽培の促進と技術指導

(ホ) 目的機能集団の育成強化と農事および婦人研究集団の技術的向上指導

(日野農業改良普及所)

(イ) 水稲三早栽培の推進指導

(ロ) 肉用牛飼育規模の拡大と放牧技術の向上の指導

(ハ) 後継者経営の安定

(ニ) 青少年目的集団の育成指導

(ホ) 家計簿の記録と内容の分析検討指導

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 農業および生活改良普及員の日額旅費の支給に当り、旅行行程が8km未満の場合で5時間以上の旅行であつたかどうか不明確であるのに1日分の旅費を支給しているものがあつた。適正経理に配慮されたい。(日野普及所)

イ 農林漁業改良普及手当の支給対象日数に「種豚検査」、「鶏病予防接種」および「栗は木検査立会」等の日数が算入されているが、これらは行政事務に属するもので、同手当の支給対象日数に加算することは妥当でない。適正な日数計算により支給すべきである。(米子・日野普及所)

(2) 運営について

ア 農業改良普及員が異動した場合、担当地区の事務引継を現地引継と称して口頭で行なっているが、普及事業の性質上、指導と結果の

検討が特に重要なものになるので、これが記録と今後の課題等を文書により引き継ぎよう配意されたい。(米子・日野普及所)

4 農業改良事業と生活改善事業との関連性のある普及について着意に欠けるものがある。生活物資(特に食料品)の購入を中心として農業改良と生活改善の普及事業の進め方に矛盾はないか等のことを両者で十分検討を加え、生産と消費の合理的調整のもとで、例えば、栄養改善事業において保健所との連絡協調を深めることによつて、地元生産の生鮮食料品の利用が、単に栄養改善だけで終ることなく直ちに健康管理につながることもなつて一層普及事業の効率化を図る等、そのあり方について検討されるよう望む。(米子・日野普及所)

- 1 監査実施箇所名 米子家畜保健衛生所
- 2 監査執行年月日 昭和43年8月22日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二、  
同 中田玉平、  
同 河崎巖

4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時職員	合計
定員						13		13
現員	1	12				13		13

(2) 予算の執行状況

ア 歳入、歳出については、米子地方農林振興局で執行されている。

イ 収入証紙取扱額 畜産業手数料 881,400円

(3) 主な事務事業の実施状況

事業名	実施件数
豚コレラ予防注射	43,830 <small>件</small>
豚流行性感冒注射	3,306
ニューカッスル病予防注射	705,076
結核病検査	2,973
ブルセラ病検査	2,973
ひな白痢病検査	16,922
肝臓検査	1,757
ふそ病検査	1,307

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 豚コレラ予防注射等のため雇用した獣医師に対し賃金729,000円を支給しているが、その雇用実態をみると、検査頭数と実施地域についての配意が必ずしも十分でないため、家畜防疫の「1日当り防疫標準」に照し非効率と認められるものがある。予算の効率的執行を図るよう雇用のあり方について検討善処されたい。

なお、獣医師が注射を実施した場合、「台帳」への記録の不十分なものがあつたので、会計処理とも関連し、実施した獣医師ごとに記録するよう配意されたい。

- 1 監査実施箇所名 鳥取土木出張所
- 2 監査執行年月日 昭和43年7月3日  
昭和43年7月4日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平
- 4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	事務定員	技術定員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時・非常勤職員	合計
定員	18	35	2	5	52	109	112	109
現員							33	145

(2) 予算の執行状況

科目	目	予算令達額 円	調定額 円	収入済額 円	不欠損額 円	納未収入額 円
道路	占用料	300,000	404,960	404,960	0	0
	堤塘物揚場使用料	500,000	592,614	592,614	0	0
	河川生産物採取料	4,670,000	4,868,928	4,697,905	39,023	132,000
	不動産売払収入	1,900,000	2,088,086	2,088,086	0	0
	物品売払収入	199,000	223,530	223,530	0	0
	延滞金	0	121,316	121,316	0	0
	道路復旧受託事業収入	100,000	0	0	0	0
	雑入	363,000	926,974	926,974	0	0
	計	8,032,000	9,226,408	9,055,385	39,023	132,000

イ 歳出

科目	目	予算令達受額 円	支出済額 円	残額 円
総務	管理費	596,600	596,600	0
社会	福祉費	450	450	0
産業	対策費	17,593,012	17,593,012	0
水産	業費	3,591,021	3,591,021	0
観光	業費	2,533,814	2,533,814	0
土木	管理費	8,289,148	8,289,148	0
道路	橋りょう費	193,771,998	193,771,998	0
河川	海岸費	79,100,344	79,100,344	0
港湾	費	6,040,348	6,040,348	0
都市	計画費	67,438,575	67,438,575	0
農林	水産施設災害復旧費	31,721	31,721	0
商工	施設災害復旧費	385,000	385,000	0
土木	施設災害復旧費	39,598,383	39,598,383	0
警察	管理費	250,000	250,000	0
	計	419,220,412	419,220,412	0

ウ 収入証紙取扱額

建築業登録手数料ほか 660,000円

(3) 主な事務事業の実施状況

ア 許可、認可等事務処理状況

種別	前年度繰越件数	42年度受理件数	42年度処理件数	未処理件数
道路占用願ほか 10項目	149件	1,207件	1,193件	163件

1 登記事務処理状況

39年度以前分	40年度分	41年度分	42年度分	42年度分	計
登	登	登	登	登	登
件	件	件	件	件	件
448	518	173	271	454	1,183
残	残	残	残	残	残
10	173	91	499	1,183	1,281

ウ 工事の実施状況

区 分	工事箇所数	事業費	摘要
(公共) 道路改良ほか	178	979,805,491 円	
(単県) 道路改良ほか	321	176,268,210 円	
計	499	1,156,073,701 円	

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 荒神山砕石場敷地を単年度の賃貸借契約によつて借り上げているが、これは永続的なものであつて長期継続契約(条件付)によるのが妥当と考えられる。契約内容について検討されたい。

イ 行政財産に属する鳥取土木出張所敷地内の共同宿舎は、その利用実態からみて他の職員住宅と何等異なるところはないので、普通財産に分類替を行ない建設の経緯から土木職員を優先入居させる等を考慮して管理するよう善処されたい。

ウ 失業対策事業の就労者が作業中に負傷した場合は、労働基準法第76条の規定により休業補償することとなつてはいるが、これが支出を資金で支出してゐた。災害補償費で支出すべきである。

1 監査実施箇所名 郡家土木出張所

2 監査執行年月日 昭和43年6月13日

3 監査執行者 監査委員 浜田庄二

4 概況 同 同 伊藤武夫

5 同 同 河崎巖

6 同 同 同

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時・非常勤職員	合計
定員	14	27	1	2	31	78	19	94
現員	14	27	1	2	31	75	19	94

(2) 予算の執行状況

ア 歳入

科目	目	予算令達受額	調定額	収入済額	収済額	収入
道路	占用料	70,000 円	81,867 円	81,867 円	0 円	0
	堤塘物場場使用料	118,000 円	137,883 円	137,883 円	0 円	0
	河川生産物採取料	4,510,000 円	4,525,285 円	4,525,285 円	0 円	0
	不動産売却収入	500,000 円	0 円	0 円	0 円	0
	物品売却収入	100,000 円	474,555 円	474,555 円	0 円	0
	延滞金	0 円	349,388 円	349,388 円	0 円	0
	雑入	50,000 円	35,272 円	35,272 円	0 円	0
	計	5,348,000 円	5,602,250 円	5,602,250 円	0 円	0

イ 歳出

科 目	予算令連受額	支出済額	残 額
総務管理費	221,695	221,695	0
社会福祉費	1,250	1,250	0
土木管理費	7,447,912	7,447,912	0
道路橋-り、よう費	154,702,870	154,702,870	0
河川海岸費	45,317,601	45,317,601	0
都市計画費	514,645	514,645	0
土木施設災害復旧費	50,757,311	50,757,311	0
計	258,965,284	258,965,284	0

ウ 収入証紙取扱額

建築確認申請手数料ほか 596,000円

(3) 主な事務事業の実施状況

ア 許可、認可等事務処理状況

種 別	前年度繰越件数	42年度受理件数	42年度処理件数	未処理件数
道路占用願ほか 6項目	22件	800件	800件	22件

イ 登記事務処理状況

39年度以前分 42年度 登 件	残 件	40年度分 42年度 登 件	残 件	41年度分 42年度 登 件	残 件	42年度分 42年度 登 件	残 件	計	
								42年度 登 件	残 件
496	417	3	12	170	16	524	104	1,195	549

ウ 工事の実施状況

区 分	工事箇所数	事業費	備 考
(公共) 道路改良ほか	212	614,189,866	
(単県) 道路改良ほか	230	77,607,932	
計	442	691,797,798	

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 不用品売却のうち、古材の売却、払下げで、払下げ申請に対し処分及び決定のないままに払下げしたもの、また、一般競争入札で売却したもののうち予定価格のないもの及び入札保証金を徴収していないものがあつた。事務処理的確を期されたい。

1 監査実施箇所名 倉吉土木出張所

2 監査執行年月日 昭和43年7月1日

3 監査執行者 監査委員 浜田庄二

4 概 況 同 中田藤武夫

5 同 同 伊藤崎、

6 同 同 河崎、

7 同 同 武夫

8 同 同 夫

(1) 職員の配置状況



区分	事務職員	技術職員	事務職員	技術職員	現業職員	計	臨時・非常勤職員	合計
定員	19	38	2	5	42	109	14	120
現員						106		

(2) 予算の執行状況 (昭和43年4月30日現在)

了 歳 入

科目	目	予算令達受額	調定額	収入済額	収未済額
(一般会計)	道路占用料	200,000	189,504	189,504	0
	家屋貸付料	4,600,000	4,660,645	4,639,535	21,110
	堤塘物場場使用料	160,000	211,928	211,928	0
	河川生産物採取料	3,800,000	3,810,747	3,810,747	0
	不動産売払収入	100,000	294,977	294,977	0
	物品売払収入	300,000	305,166	305,166	0
	延滞入金	0	57,454	57,454	0
	道路復旧受託事業収入	100,000	33,155	33,155	0
	雑収入	49,000	284,227	284,227	0
計		9,309,000	9,845,801	9,824,691	21,110
(特別会計)	有料道路三朝高原道路事業費				
事業収入		3,548,000	4,056,170	4,056,170	0
計		3,548,000	4,056,170	4,056,170	0
合	計	12,857,000	13,901,971	13,880,861	21,110

了 歳 出

科目	目	予算令達受額	支出済額	残額
(一般会計)	総務管理費	477,328	453,705	23,625
	社会福祉費	460	460	0
	失業対策費	9,368,992	8,918,004	450,988
	水産業費	554,135	324,165	209,972
	工業鉦業費	26,300	26,300	0
	土木管理費	8,157,627	8,052,355	105,274
	道路橋りょう費	300,874,538	245,257,036	55,617,502
	河川海岸費	44,770,166	36,824,501	7,945,665
	港湾費	5,809,000	5,304,225	504,777
	都市計画費	30,985,410	30,880,917	104,493
	住宅費	858,600	831,029	27,571
	農林水産施設災害復旧費	150,465	55,616	94,849
	土木施設災害復旧費	12,319,479	11,210,167	1,109,312
計		414,332,500	348,138,472	66,194,028
(特別会計)	有料道路三朝高原道路事業費			
計		2,819,940	1,953,060	866,880
合	計	2,819,940	1,953,060	866,880
合	計	417,152,440	350,091,532	67,060,908

ウ 収入証紙取扱額

建築確認申請手数料ほか

2,436,800円

(3) 主な事務事業の実施状況

了 許可、認可等事務処理状況

種別	前年度繰越件数	42年度受理件数	42年度処理件数	未処理件数
道路占用願ほか 12項目	16件	2,448件	2,452件	12件

イ 登記事務処理状況

39年度以前分 42年度記 登	残 件	40年度分 42年度記 登	残 件	41年度分 42年度記 登	残 件	42年度分		計
						42年度記 登	残 件	
135	1,522	19	112	233	8	611	255	998
								1,897

ウ 工事の実施状況

区分	工事箇所数	事業費	摘要
(公共) 道路改良ほか	169	1,149,549,320円	
(単県) 道路改良ほか	279	123,406,959円	
計	448	1,272,956,279円	

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 道路補修用の砕石は、購入分(19,738m<sup>3</sup>)と直営生産分(3,407m<sup>3</sup>)の二本立てで賄われているが、購入分の単価が1m<sup>3</sup>当り820円であるのに対し直営生産分は892円で72円の割高となっている。直営生産の効率化に努め、極力経費の節減を図るよう検討善処された。

イ 失業対策事業の就労者に支払う休業補償費については、鳥取土木出張所5(1)ウで述べたとおりである。

1 監査実施箇所名 米子土木出張所

2 監査執行年月日 昭和43年5月16日

昭和43年5月17日

3 監査執行者 監査委員 浜田庄二

同 中田玉平

同 伊藤武夫

同 河崎 肇

4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時・非常勤職員	合計
定員	17	34	7	15	43	116	24	140
現員						116		116

(2) 予算の執行状況(昭和43年3月31日現在)

ア 歳入

科目	目	予算合連受額	調定額	収入済額	収未済額	収入額
道路占用料		300,000円	273,649円	273,649円	0円	273,649円
家屋貸付料		0	11,498,491円	11,415,615円	82,876円	11,498,491円
堤塘物揚場使用料		700,000	738,129	736,553	1,576	738,129
河川生産物採取料		4,520,000	4,536,657	4,448,611	88,046	4,536,657
財産貸付収入		65,000	227,280	227,280	0	227,280
不動産売払収入		100,000	93,405	93,405	0	93,405
物品売払収入		100,000	439,314	439,314	0	439,314
延滞金		0	64,560	64,560	0	64,560

道路復旧受託事業収入	1,800,000	1,760,706	1,760,706	0
雑収入	654,000	1,118,041	1,118,041	0
計	8,239,000	20,750,232	20,577,734	172,498

1 歳 出

科 目	予算令達受額	*支出済額	残 額
(一般会計) 管理費	281,000	281,000	0
社 会 福 祉 費	2,250	2,250	0
失 業 対 策 費	26,498,946	25,090,745	1,408,201
水 産 業 費	2,721,473	2,694,972	26,501
観 光 費	470,990	432,990	38,000
工 業 費	532,500	532,500	0
土 木 管 理 費	10,431,570	10,341,275	90,295
道 路 橋 り よ う 費	234,252,178	199,057,666	35,194,512
河 川 海 岸 費	93,752,138	52,429,528	41,322,610
港 灣 費	5,737,327	5,715,912	21,415
都 市 計 画 費	16,308,791	14,458,795	1,849,996
住 宅 費	1,749,600	1,727,273	22,327
土 木 施 設 災 害 復 旧 費	19,738,802	19,468,588	270,214
農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1,742,952	998,550	744,402
保 健 体 育 費	60,000	60,000	0
計	414,280,517	335,292,044	80,988,473
(特別会計) 水産施設事業費	167,000	167,000	0

計	167,000	167,000	0
合 計	414,447,517	335,459,044	80,988,473

ウ 収入証紙取扱額

建築確認申請手数料ほか

4,182,000円

(3) 主な事務事業の実施状況

ア 許可、認可等事務処理状況

種 別	前年度繰越件数	42年度受理件数	42年度処理件数	未処理件数
道路占用願ほか 11項目	225 件	1,653 件	1,718 件	158 件

イ 登記事務処理状況

39年度以前分	40年度分		41年度分		42年度分		計		
	登	残	登	残	登	残			
42年度 249 件	542 件	12 件	16 件	180 件	29 件	562 件	88 件	1,003 件	675 件

ウ 工事の実施状況

区 分	工事箇所数	事業費	摘 要
(公共) 道路改良ほか	180	1,116,467,857 円	
(単県) 道路改良ほか	309	159,257,671 円	
計	489	1,275,725,528 円	

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について  
ア 道路の継続占用分の調定を4月13日から9月30日までの間に行つ

98800

ていたが、年度当初に行なうよう留意されたい。

イ 天津橋架換工事の請負施工(工事期間42.9.18~43.3.25)と併せて地質調査(調査期間42.9.14~42.10.18)が委託されていた。実施設計書作成の基礎資料となる地質調査は、事前に実施すべきである。ウ 共同宿舍(西伯郡日吉津村)を普通財産に分類換することについては、鳥取土木出張所5(1)イで述べたとおりである。

エ 失業対策事業の就労者に支払う休業補償費については、鳥取土木出張所5(1)ウで述べたとおりである。

- 1 監査実施箇所名 根 雨 土 木 出 張 所
- 2 監査執行年月日 昭 和 43 年 5 月 9 日
- 昭 和 43 年 5 月 10 日

- 3 監査執行者 監 査 委 員 浜 田 庄 二
- 同 中 田 玉 平

4 概 況

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計	臨時・非常勤職員	合計
定員	10	25	3	3	31	73	72	73
現員	10	25	3	3	31	72	18	90

(2) 予算の執行状況(昭和43年3月31日現在)

ア 歳 入

科 目	予算令達受額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
(一般会計) 道路占用料	30,000	27,610	27,610	0

科 目	予算令達受額	支 出 済 額	残 額
堤塘物場場使用料	5,000	5,999	5,999
河川生産物採取料	1,000,000	1,000,425	1,000,425
延滞金	0	21	21
雑収入	1,000	22,093	22,093
物品売払収入	1,000	291,000	291,000
計	1,037,000	1,347,148	1,347,148
(特別会計) 鳥取県有料道路大山環状道路事業	10,865,000	9,483,470	9,483,470
事業収入	10,865,000	9,483,470	9,483,470
計	11,900,000	10,830,618	10,830,618

イ 歳 出

科 目	予算令達受額	支 出 済 額	残 額
(一般会計) 総務	388,994	388,994	0
保健	203,500	202,500	1,000
工業	10,900	10,900	0
観木	4,375	0	4,375
土木	5,861,735	5,826,916	34,819
道路	209,180,426	181,418,952	27,761,474
橋り	19,640,462	17,891,728	1,748,734
川市	15,000	15,000	0
都等	50,000	24,000	26,000
高等	14,503,024	12,530,280	1,972,744
土木施設	249,858,416	218,309,270	31,549,146
復旧費			
計			

(特別会計) 鳥取県有料道路大山環状 道路事業 有料道路大山環状道路管 理費	計	5,081,783 5,081,783	3,572,716 3,572,716	1,509,067 1,509,067
合	計	254,940,199	221,881,986	33,058,213

ウ 収入証紙取扱額  
建築確認申請手数料ほか 159,200円

(3) 主な事務事業の実施状況  
ア 許可、認可等事務処理状況

種別	前年度繰越件数	42年度受理件数	42年度処理件数	未処理件数
道路占用願ほか 13項目	4件	1,076件	1,011件	69件

イ 登記事務処理状況

39年度以前分	40年度分	41年度分	42年度分	計
42年度 登記 260件	42年度 登記 410件	42年度 登記 154件	42年度 登記 764件	42年度 登記 1,213件
残 260件	残 35件	残 70件	残 140件	残 684件

ウ 工事の実施状況

区 分	工事箇所数	事業費	摘要
(公共) 道路改良ほか	93	546,929,923円	
(単県) 道路改良ほか	186	83,502,424円	

(特別) 有料道路大山環 (全計) 状道路	6	621,014
計	285	631,053,361

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

有料道路大山環状道路建設事業費で取得したジーナ(ウイルスT20型)を料金徴収事務の委託先である大山観光開発KKに貸し付けているが、物品事務取扱規則第25条の規定による手続きがとられていない。早急に合規による処理を行なわれない。

各土木出張所共通事項

(1) 財務に関する事務について

ア 単県工事の実施及び道路補修用材料の購入にあたり、発注が年換未近くになされたためその履行が次年度に及んでいるものが見受けられた。事業確保についての配意は認められるが、なお適期発注に努め予算執行の適正を期されたい。

イ 道路工事の実施にあたり、地元から提供を受けた土地で寄附採納手続きの行なわれていないものがある。「公有財産事務取扱規則」第5条の規定に基づき所定の手続きにより処理されたい。

- 1 監査実施箇所名 鳥取県 鳥取空港
- 2 監査執行年月日 昭和43年7月25日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 伊藤武夫

4 概 況 同 河 崎 巖

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	計	臨時職員	合計
定員					3		3
現員	2				2	1	3

(2) 予算の執行状況

本空港は、鳥取県会計規則第2条の規定による廉の指定がなされていないので、歳入、歳出予算の執行は、土木部都市計画課で次のように行なわれている。

科 目	予算令達受額	調 定 額	収入済額	収入未済額
空港使用料	874,000 円	509,058 円	509,058 円	0 円
雑 入	300,000	300,000	300,000	0
計	1,174,000	809,058	809,058	0

イ 歳 出

科 目	予算令達受額	支出済額	残 額
港湾管理費	2,299,000 円	1,719,350 円	579,650 円
開港式典費	1,000,000	1,000,000	0
空港管理費	1,605,000	1,515,434	89,566
計	4,904,000	4,234,784	669,216

(3) 主な事務事業の実施状況  
ア 空港の乗降客状況

月 別	降 客 数		乗 客 数		摘 要
	東京→鳥取	米子→鳥取	鳥取→東京	鳥取→米子	
(42.8.1開港)					
8月—3月	525 人	18 人	430 人	235 人	

(注) (1) 9月から11月末まで休航のため乗降客なし。

(2) 降客数のうち米子→鳥取18人は、8月から2月末まで寄港しないたため3月中の人員数である。

イ 空港の利用状況

月 別	着 陸		停 留	摘 要
	定 期	定 期 外		
8月—3月	118 回	(17) 回 598	40 回	

(注) (1) 9月から11月末までは休航のため着陸、定期回数なし。

(2) 着陸定期外の( )書は、公用のための利用回数で、内書である。

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

空港使用料の減免については、条例第18条の規定により知事の権限とされており、規則第10条の規定に基づき処理することとなるが、減免申請の手続を経ないで着陸料の減免をしているものがあつた。空港管理の特殊性もあろうが、適正な事務処理に努められたい。

- 1 監査実施箇所名 教 育 研 究 所
- 2 監査執行年月日 昭和43年8月23日
- 3 監査執行者 監査委員 浜 田 庄 二  
同 河 崎 巖

4 概 況

(1) 職員の配置状況

区 分	所 長	研究職員	事務職員	計
定 員				8
現 員	1	5	2	8

(2) 予算の執行状況

ア 歳 出

科 目	予算令達受額	支 出 済 額	残 額
事 務 局 費	6,839,300 円	6,839,300 円	0 円
教 育 指 導 費	20,000	20,000	0
教 育 研 究 所 費	2,084,267	2,084,267	0
高 等 学 校 総 務 費	956,882	956,882	0
計	9,900,449	9,900,449	0

(3) 主な事務事業の実施状況

ア 研究調査事業

- (イ) 学習指導改善のための研究調査
- (ロ) 高等学校女子卒業生の進路と問題点に関する研究
- (ハ) 家庭とこどもに関する研究

(イ) 研究発表 2回 場所 京都市、広島市

イ 教職員研修  
(イ) 講座研修

講座名	回数	場 所	校種別参加人員					計
			小	中	高	幼保	一般	
学習指導	2	鳥取、倉吉	525	126	76	—	—	727
幼児教育	3	鳥取、倉吉、米子	—	—	—	465	11	476
生徒指導	2	東郷、羽合	46	89	74	—	4	213
教育課程	2	三 朝	—	—	235	—	—	235
～き地教育	1	東 郷	74	17	—	—	6	97
教育評価	1	東 郷	113	75	—	—	—	188
特殊教育	1	岩 倉	83	46	8	28	—	165
教育相談	1	吉 倉	62	29	—	—	—	91
計	13	”	903	382	393	465	49	2,192

(ロ) 夏期研修 1回

期間 42.7.26～8.25 研修生 9名(中1、小8)

ウ 図書、資料利用状況

区 分	閱 覧 者 数	貸 出		
		貸 出 者 数	貸 出 冊 数	貸 出 冊 数
図 書	450 人	145 人	497 冊	497 冊
資 料	700	216	—	341

エ 教科書展示会

期 間 42.7.1~10

来会者数 205名

教育相談

相談受託数 幼児 33名 教職員 287名

一般 34名 出張相談 24名

5 指 摘 事 項

(1) 財務に関する事務について

ア 寄附された図書のうち、図書総括管理簿に登記するものについては受納手続が行なわれているが、その他は資料(1,155冊、消耗品扱い)として寄附受納の手続がとられていない。「物品事務取扱規則」の運用方針及び留意事項について」の通知により、登記を省略したものについても、月分をまとめて受納する等の方法により所定の手続をとらねたい。

(2) 運営について

ア 当所の図書、資料は、昭和42年度未現在図書3,174冊、資料8,034冊、定期刊行物23種 276冊あるが、年々増えており、これら図書、資料の閲覧(延1,150人)及び一部貸し出し(359人延838冊)も行なっていて、図書館に準じた事務量が新たに増えつつある。司書の事務を担当する職員を配置する要があると認められるので検討されたい。

イ 研究調査事業で、3項目についての研究調査を継続して行なっているが、これらの研究調査の実効を期するためには、理論研究の積み上げと実践研究による裏付けが必要であり、また、研究調査の結果は印刷発行により広く有効に活用することが必要であるが、何れも

経費の不足によつて中途半端のものとなつていた。

研究調査項目が決定され、それが継続的に行なわれる場合には、特にその手段方法の如何が大きく結果に影響するところとなり、またその成果も現場に十分活用されることが望まれるので、予算措置について、特に調査研究の特質を十分にくり取つて善処されるよう望む。

- 1 監査実施箇所名 県立鳥取図書館
- 2 監査執行年月日 昭和43年8月23日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 河崎巖

4 概 況

(1) 職員の配置状況

区分	事務職員	技術職員	事務員	技術員	現業職員	計
定員	22				1	23
現員	22				1	23

(2) 予算の執行状況

ア 歳入

科 目	予算令達受額	調 定 額	収入済額	収入未済額
教育使用料	30,000 円	20,300 円	20,300 円	0 円
物品売払収入	0	2,218	2,218	0



雑入	100,000	200,096	200,096	0
計	130,000	222,614	222,614	0

イ 歳出

科目	予算令達受額	支出済額	残額
社会教育総務費	22,511,287	22,511,287	0
図書館費	6,628,305	6,628,305	0
教育財産管理費	81,000	81,000	0
計	29,220,592	29,220,592	0

(3) 主な事務事業の実施状況

ア 資料、図書の購入整理

購入 3,567冊、寄贈 1,937冊、その他 16冊

イ 図書利用状況

区分	館内		館外		団体数	団体利用人員	貸出利用冊数
	利用人員	利用冊数	利用人員	利用冊数			
本館	(10,813)	(647)	(2,523)	(3,149)	137	12,916	12,916
八頭分館	47,923	35,790	16,477	19,617	252	16,934	16,934
気高分館	9,190	15,106	2,055	2,398	252	47,318	47,318
倉吉分館	29,922	32,549	7,079	7,079	649	38,810	38,810
計	(10,813)	(647)	(2,523)	(3,149)	1,793	115,978	115,978
	87,035	83,445	25,611	29,094			

(注) 1. ( ) 書は外書で夜間開館の利用状況である。

2. 利用人員に対し利用冊数が少ないのは、部屋利用だけの者がある

ため。

3. 団体貸出で本館以外は図書館車によるものである。

ウ 読書振興並びに文化事業

入門講座	回数	参加人員	延べ人数
子供の本を語る集い	1	"	13
文化講座	1	"	40
読書の楽しみを語る集い	1	"	25

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 図書館使用料は、「鳥取県立図書館使用料条例」第3条の規定により、使用しようとする前日に納付しなければならぬこととなっているが、納入通知書に指定する納付期限を使用後としているもの、使用当日としているもの等があり、使用料も事後納入されているものがあつた。条例の定めるところにより適正に処理されたい。

イ 使用料の免除は、館長において決定するか、または本庁の指示に基づき免除することとしているが、前記条例第2条ただし書では「特別の事由があると認めるときは減免することができる。」と規定しているのみで、減免する場合特別の事由の根拠が明らかでない。事務処理の在り方を明確にするよう検討し善処されたい。

ウ 夜間開館(17時30分~19時30分)に要する経費200,000円を上・下半期に分け調定、収納していたが、納期限までに納付されなかつたときの手続きがとられていない。「債権管理事務取扱規則」の定めるところにより事務処理を適正にされたい。

エ 盲人用資料(点字図書1,641冊)(月刊、週刊の点字雑誌)を貸

借契約により県立盲学校に貸し出ししているが、機関相互間における物品の移動は、「物品事務取扱規則」第27条第4項の規定により保管換の手続きによるべきである。また、図書の効率的活用を図る上から長期間の貸し出しを必要とするものであれば、「図書館利用規程」を改正し、これに基づき貸し出しとすることが適当と料される。その取扱いについて検討し、効率的な運営を図るよう努めらるたい。

オ 当館敷地内に記念碑がろか所に設置されているが、当記念碑の管理責任の所在が明らかでなく、従つて教育財産の使用についての事務処理もいつさい行なわれたいない。管理の責任者を明確にするとともに、財産を目的以外に使用させる場合の事務処理を適正にされるたい。

(2) 運営について

ア 講堂 (380.99m<sup>2</sup>) は、昭和42年度に8回(延8日)の使用申込があつたのみで、ほとんど利用されていない状況である。内部改装、用途変更等の措置についても検討し、せつかくの施設の効率的活用に配意されたい。

イ 昭和42年度当館における図書利用人員112,646人、利用図書112,539冊(団体貸出、夜間開館を除く)に対し、図書館車1台による巡回図書利用人員は105,062人(利用図書105,062冊)となつている。これは、閲覧室の利用者が地域的に限られていること及び分館において巡回文庫を重点的に行なつたためと思われる。本館による巡回文庫の充実強化と、併せて分館の統合整備を検討されるよう望む。

- 1 監査実施箇所名 県立米子図書館
- 2 監査執行年月日 昭和43年7月8日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 河崎 巖
- 4 概 況

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計
定員	12					12
現員	12					12

(2) 予算の執行状況

ア 歳 出

科 目	予算令達受額	支出済額	残 額
社会教育総務費	10,808,990	10,808,990	0
図 書 館 費	3,134,421	3,134,421	0
教職員人事費	360	360	0
教育財産管理費	40,000	40,000	0
計	13,985,771	13,985,771	0

(3) 主な事務事業の実施状況

- ア 資料、図書の購入整理 購入 2,092冊、寄贈 1,977冊、その他 76冊
- イ 図書利用状況

区分	館内		館外		団体		
	利用人員	利用冊数	利用人員	利用冊数	団体数	利用人員	
本館	29,415	21,216	14,463	14,550	465	12,308	
日野分館	8,884	4,873	2,762	4,455	876	10,588	
境港分館	10,092	3,813	7,307	7,469	—	20,129	
計	48,391	29,902	24,532	26,474	1,341	22,896	
							38,095

(注) 利用人員に対し利用冊数の少いのは、部屋利用だけの者があるため。

- ウ 読書振興並びに文化事業
  - 文化講演会 3回 参加人員 延53人
  - 児童室のお母さんの会 10回 " 155
  - 古文書を読む会 毎月1回 " 152

5 指摘事項  
(1) 財務に関する事務について

ア 県立図書館の使用については「県立図書館使用料条例」別表二でその範囲が示されているが、昼夜とも使用できることとなつてい講堂は、現在第2閲覧室(一部は間仕切を行ない倉庫)になつている。所定の手続きを執り条例に定める別表を改正する要がある。

- イ 県教育委員会と米子市教育委員会との間で米子市所有の図書(12,857冊)ならびに器具(書架12点外59点)の委託に関して覚書(S 50.12.31)を取り交し、物件いつさいを当館で管理しているが、これと関連して米子市図書(100,000円相当)の購入に関し委託契約書を当館長と米子市教育長との間に結び、購入した図書は前記分と

併せて管理をしている。契約内容からみて覚書の改正を行ない処理することが適当と思われるので検討されたい。

- ウ 上記覚書によつて委託された器具(71点)および境港分館に使用するため境港市から借り受けている庁用器具(35点)のなかには、損耗等により使用不能のものもあるが、返還、廃棄等の措置がとられていない。使用しない物品については早期に手続きをとり、借受物品の管理を適正にされたい。

(2) 運営について

ア 当館の建物は老朽化し、狭あいとなり、加えて国道9号線沿いとなつたため、騒音が激しく、近年その立地条件が悪化して来ている。毎年指摘要望している分館の統合整理とも関連し、本館今後のあり方について総合的な見地からする検討を加え、さらに図書館行政の一層の推進に努められるよう望む。

- イ 昭和42年度から鳥取図書館の自動車と米子市及び日野郡各町の自動車を用し、米子市内と西伯郡内を隔月(2日~3日間)に自動車で巡回する移動図書館を設け好評を得ていたが、当館の自動車ではないため期日に制限される等、計画的な事業の実施が困難な状況であつた。前記アとも関連し、専属の自動車を配置して巡回文庫、移動図書館の運営をより活発にする等、図書館活動の一層の推進に努められるよう望む。

- 1 監査実施箇所名 県立鳥取東高等学校
- 2 監査執行年月日 昭和43年7月5日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二

4 概況 同 中田玉平

(1) 職員の配置状況

区分	校長	教諭	養護教諭	事務職員	講師	実習助手	用務員	計
定員	1	69	1	3	1	1	3	79
現員	1	69 <sup>(2)</sup> 69	1	4	1	1 <sup>(1)</sup>	3	81 <sup>(3)</sup>

(注) ア、教諭には助教諭1名を含む。

イ ( ) は外書で兼務者である。

ウ 事務職員1名は臨時職員である。

(2) 予算の執行状況

ア 歳入

科目	予算令達受額	調定額	収入済額	収入未済額
教育使用料	17,271,000	17,449,200	17,449,200	0
行政財産使用料	20,000	150,643	130,643	0
計	17,291,000	17,579,843	17,579,843	0

イ 歳出

科目	予算令達受額	支出済額	残額
教職員人事費	2,450	2,430	0
教育指導費	209,000	209,000	0
教育財産管理費	755,765	755,765	0
高等学校総務費	73,893,288	73,893,288	0

全日制高等学校管理費	2,450,500	2,450,500	0
施設整備費	12,500,000	12,500,000	0
専攻科運営費	245,000	245,000	0
結核対策費	35,207	35,207	0
計	89,889,158	89,889,158	0

ウ 収入証紙取扱額 775件 271,250円  
入学運抜手数料

(3) 設置課程及び生徒の状況 (昭和42年5月1日現在)

課程	学科	学年			計
		1	2	3	
全日制	普通	11	11	12	34
	専攻	2	—	—	2
計		13	11	12	36

(4) 主な教育施設設備の整備状況

区分	金額	備考
体育館屋根補修工事	975,000	屋根葺替面積 586.5m <sup>2</sup> 長尺レチノ鉄板
土地教育設備	11,000,000	面積1,979.61m <sup>2</sup>
理科教育設備	700,000	投影用モニター外55点
普通科等家庭科教育設備	600,000	家庭用シンク外9点
その他の設備	300,000	書架、折たたみ椅子等138点

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 事務室改装工事 (請負費281,000円) 及び校長室および応接室改装工事 (請負費219,000円) で、設計を業者に依頼し同人と随意契約により実施していたが、随意契約にあつたの見積書は、該業者を含めた3名から徴し、他の2名の見積書は親金額のみとなつていた。「会計規則」第136条の規定により、2名以上から見積は徴しているが形式的なものとなつてゐる。取り扱いを別に定める等して、実態に沿つた事務処理の行なえるよう善処されたい。

イ 前記事務室改装工事等で随意契約にあたり、予定価格の作成が行なわれていなかった。「会計規則」第137条の規定により、競争入札の場合に準じてあらかじめ予定価格調書を作成し、契約事務の公正を期すべきである。

ウ 指名競争入札で、委任状を提出した者で委任者名義で入札を行なつてゐるものがあつた。受任者名義で入札を行なわせるよう厳に留意されたい。

エ 使用中の物品 (備品) のなかにP・T・Aで購入されたものが相当数あるが、P・T・A物品の台帳はなく、具有物品と区分する表示も行なわれていない。これらの物品はすべて校舎内におかれてゐるので、具有物品との区分を明確にし、借入れの使用中的のものであればその措置をして財産管理を適正に行なわれたい。

オ 売店経営のため生徒会長が教育財産112.45m<sup>2</sup> (生徒会館) の使用許可を受けてゐるものうち、その一部を契約により、さらに個人に食堂経営を行なわせるため使用させてゐるが、教育財産使用許可書に付されている許可条件9の項に照らし適当でない。食堂を開設する必要があれば個人の申請に基づき使用許可すべきである。

なお、電灯、水道料は東高食堂として請求されたものを直接支払わせてゐるが、該経費については昭和42年4月1日付「行政財産の使用許可について」の教育長通知により雜入として収入すべきである。

(2) 運営について

ア 校地で境界の不明確なところがあるが、この箇所には校地として使用してゐる旧河川敷、陸道敷が含まれており、国・県・市・隣接地主の誠意に基づき合意がなれば到底解決することのできぬ多くの隘路がある。今後ともさらに努力を続け、教育財産の管理に遺憾のないよう配意されたい。

イ 当校の第1期整備計画は、ほぼ完了してゐる。しかし乍ら、予定された昭和42年度からの学級減も行なわれず、そのため止むを得ず既設の特別教室 (図画、書道、視聴覚教室等計4) を普通教室に転用して急をしのいでゐる。普通教室の増設が望まれる。

ウ 当校のグラウンドは11,683m<sup>2</sup>で高等学校設置基準に比べ21.6%にすぎない。周囲の現状から既設のグラウンドを拡張することは困難であるので、適当な場所に第2グラウンドを設置することについて検討されたい。

1	監査実施箇所名	県立鳥取西高等学校
2	監査執行年月日	昭和43年6月25日
3	監査執行者	監査委員 浜田庄二 同 中田玉平 同 伊藤武夫

4 概況 同 河崎 殿

(1) 職員の配置状況

区分	校長	教諭	養護教諭	事務職員	講師	実習助手	用務員	計
定員	1	100	1	7	2	2	5	118
現員	1	101	1	7	2 常非	2 3	4	121

(注) 教諭のうち1名は充指導主事である。

久松幼稚園

区分	園長	教諭	養護教諭	事務職員	講師	実習助手	用務員	計
現員	1	5	1		常	1	1	9

(2) 予算の執行状況

ア 歳入

科目	予算令達受額	調定額	収入済額	収入未済額
教育使用料	21,582,000	21,553,585	21,553,585	0
行政財産使用料	50,000	181,125	181,125	0
教育手数料	5,000	9,050	9,050	0
延滞金	0	10	10	0
雑収入	0	33,380	33,380	0
財産売却収入	0	850	850	0
計	21,617,000	21,777,998	21,777,998	0

イ 歳出

科目	予算令達受額	支出済額	残額
教育指導費	276,000	276,000	0
教育財産管理費	786,600	786,600	0
教育振興費	267,522	267,522	0
教職員人事費	3,870	3,870	0
高等学校総務費	115,380,544	115,380,544	0
全日制高等学校管理費	3,577,000	3,577,000	0
定時制高等学校管理費	498,434	498,434	0
施設設備整備費	1,200,000	1,200,000	0
通信教育費	200,000	200,000	0
保健体育総務費	1,172,477	1,172,477	0
結核対策費	51,272	51,272	0
計	123,413,539	123,413,539	0

ウ 収入証紙取扱額

入学選抜手数料 845件 295,750円

(3) 設置課程及び生徒の状況

(昭和42年5月1日現在)

課程	学年	区分				計					
		1	2	3	4						
全日制	普通	11	536	13	622	13	651	—	—	37	1,809
	家庭	2	96	2	104	2	109	—	—	6	309
定時制	普通	1	47	1	37	1	42	1	1	28	154
	商業	1	48	1	29	1	28	1	1	30	135
計		15	727	17	792	17	830	2	58	51	2,407

通 信 制										324
幼 稚 園	4	131	2	66	-	-	-	-	-	197

(4) 主な教育施設設備の整備状況

区 分	金 額	備 考
消火栓設備工事	1,210,000	ポンプ、消火器具格納庫新設等
理科教育設備	600,000	調理台外22点
産業 "	600,000	金属顕微鏡外57点
その他の設備	956,888	生徒用机、椅子、石油ストーブ等
水槽新設工事	570,000	有効容積2m×2.5m×4.5m

5 指 摘 事 項

(1) 財務に関する事務について

ア 通信教育について

イ 全日制または定時制の課程に在籍する生徒で通信制の課程に転籍したときは、入学金が徴収されていない。しかしながら、入学金を徴収しない場合は「通信教育入学金徴収条例」第5条に定める場合であつて、転籍したときの入学金は徴収すべきものと解される。検討されたい。

ロ 入学金の納付時期は、前記条例第5条で年度の中途に入学金を納付することと規定されている。しかるに本校においては入学金可後即ち4月以降に徴収しており、入学金も現金、切手を郵送する者が多く、100円を送付した者に対しては50円切手を返送するなど、その取扱いに苦慮している状況である。条例に定める納付時期からして入学金的なものか、入学選抜手数料的なものかその性格が判然としない点もあるので、その性格を明確にするとともに入学金の額についても検討を加え、事務処理の合理化を図るよう検討されたい。

料的なものかその性格が判然としない点もあるので、その性格を明確にするとともに入学金の額についても検討を加え、事務処理の合理化を図るよう検討されたい。

ロ 受講料は現金領収書により収入し事後調定としていたが、該収入は、収入調書により当該年度に徴収すべき受講料の年額を調査決定し、納入者に納入通知書を発行して行なうべきである。

ハ 生徒会長が教育財産の一部119m<sup>2</sup>(販売、食堂)の使用許可を受け、冬期間(12月1日～2月末日)は個人に食堂経営を委託し、食堂、厨房を使用させているが、使用許可を受けていない厨房を使用させることおよび許可条件の9に付してある他への使用禁止の事項からして適当でない。

ニ また、当該物件に付帯する電灯、水道料等の諸設備の経費として受託者から1日130円を徴収しているが、学校は生徒会長に対してこれらの経費は負担させない。

ヒ 財産の使用許可について遺憾のないよう配慮されたい。

ヘ 理科教育物品の購入を、指名競争入札により行なっていたが、再度入札に附する前に辞退した者があつて、入札者が1名となつたのに再度入札を行なつていたものおよび物品によつては、当初から辞退者があつて入札者が1名のみとなつたのに入札を執行していたものの数件があつた。入札者が1名であることが判明した後なお1名で入札を行なうことは、ひつきよう競争の実のない入札となるので、指名競争入札に付する意味はなくなる。契約事務の合理化について検討されたい。

ホ 校地内に県費以外で建物、工作物が建設されているが、教育財産

00898

の使用についての手続きがとられていない。正規の手続きをとるべきであるが、建物の使用実態からして、これらの建物は速かに県有化することが望ましい。

(2) 運営について

ア 宿日直勤務の代行員制度は、昭和42年12月1日から一部が実施され、昭和43年度から完全実施(宿直2名、日直1名)となつている。しかしながら、当校においては、日曜日に通信制スクーリングの実施、各種クラブ活動、体育大会、各種のテスト会場、その他県、市あるいは県、市教育委員会の諸会合等々校舎の利用がひんぱんをきわめている状況で、現在日直勤務員1名を学校独自で増員し学校管理にあたつてている。

日直代行員の配置についてさらに配慮し、学校管理に遺憾のないようにされたい。

- 1 監査実施箇所名 県立鳥取農業高等学校
- 2 監査執行年月日 昭和43年5月28日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 伊藤武夫  
同 河崎巖
- 4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	校長	教諭	養護教諭	事務職員	講師	実習助手	用務員	計
定員	1	41	1	4	5	7	4	58
現員	1	41	1	4	5	7	4	61

(2) 予算の執行状況

ア 歳入

(一般会計)

科目	予算令達受額 円	調定額 円	収入済額 円	収入未済額 円
教育使用料	5,140,000	5,136,400	5,136,400	0

(特別会計)

科目	予算令達受額 円	調定額 円	収入済額 円	収入未済額 円
生産物売払収入	2,582,000	2,994,993	2,984,321	10,672
家畜販売収入	160,000	0	0	0
雑収入	0	16,004	16,004	0
計	2,742,000	3,010,997	3,000,325	10,672

イ 歳出

(一般会計)

科目	目	予算令達受額 円	支出済額 円	残額 円
教育職員人事費	教育指導費	1,800	1,800	0
	教育振興費	17,800	17,800	0
	教育財産管理費	1,500	1,500	0
計		731,000	731,000	0



高等学校総務費	60,043,287	60,043,287	0
全日制高等学校管理費	1,653,972	1,653,972	0
定時制高等学校管理費	357,000	357,000	0
施設整備費	1,350,000	1,350,000	0
体育施設費	110,000	110,000	0
体育対策費	5,168	5,168	0
結算対策費	64,271,527	64,271,527	0

(特別会計)

科目	予算達受額	支出済額	残額
県立学校農業実習費	2,878,216 円	2,867,525 円	10,691 円

ウ 収入証紙取扱額

入学選抜手数料 274件 95,900円

(3) 設置課程及び生徒の状況 (昭和42年5月1日現在)

課程	学年	学級生徒数				計
		1	2	3	4	
全日制	農業	40	41	43	—	3
	畜産	42	40	44	—	3
定時制	農業	42	39	48	—	3
	畜産	1	1	1	—	1
計	農業	82	80	91	—	6
	畜産	43	41	45	—	3
計		125	121	136	—	9

(4) 主な教育施設設備の整備状況

科目	金額	備	考
理科教育設備	600,000 円	殺菌タンク外6点	
産業教育設備	600,000	指示デジコン外46点	
定時制教育設備	150,000	パンケット教具外6点	

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 授業料の納期内収納率は、全日制湖山校舎84.4%、鹿野校舎65.6%、定時制美和校舎58.6%で、前年に比し何れも上昇し努力されているが、分校は低率であり、就中、定時制については完納まで3月(4月~12月分)を要している。納期内収納にさらに努めらるべし。

イ 分校の授業料については、月最低2回~3回職員を派遣して収納しているが、当校は、分2校に加え特別会計を有し事務量は逐次増加しており、事務職員の増員が望まれる状況にある。収納事務を能率的に処理するため、分校に分任出納員を設置する等事務処理のあり方について検討されたい。

ウ 生産品の取扱いについて

エ 市場でセリに付した後の数量を生産報告及び引継ぎ数量として記録整備しているが、生産品の報告及び引継ぎの時期は、「県立高等学校実習特別会計事務取扱要領」第3の5により、収穫したとき、又は処分するときとすべきである。

オ プロイラーの実習を行なうため、ひが120羽を購入し実習助手

の受領印で物品取扱主任に交付していたが、消耗品で購入し短期間の実習で処分するものについては、「物品事務取扱規則」第26条の規定により物品の分類換を行なつたうえ生産主任に交付し、生産主任は家さん報告(引継、処分)伺簿の生産(購入)報告の欄に登載し事後生産品として取扱うことが適当である。取扱いを適正にされたい。

エ 当校の分収造林は、知事契約のもの3件9,917.40m<sup>2</sup>、学校長契約のもの3件81,917.72m<sup>2</sup>があるが、学校長契約としている鳥取市越路にある74,975.54m<sup>2</sup>(実測面積)については、分収造林ではないとのPTAの見解もあつて、分収造林にかかる実態のは握が不十分であつた。記録管理を厳正にし、管理上不明確なものについては早期に適切な措置をとられたい。

オ 昭和42年5月1日で不用の決定を行なつた相当数の物品が、監査日現在未処分のままとなつていた。早期に処分すべきである。

カ 寄附受納をしている校地で登記未了のものがある。登記の促進を図り管理に遺憾のないようされたい。

(2) 運営について

ア 校地の排水が悪いため、降雨時には本館、作業室、牛舎附近が泥濘化し不衛生となつている。また、普通教室の照明度について測定の結果、9教室に電灯を新設する必要があるとされている。排水及び照明の設備について整備の要がある。

イ 湖山校舎の実習地は、高等学校設置基準に対し約30%に過ぎず、その上水田54a(2か所)のうち湖山池周辺にある30a(新田)は池の水位が10cm上ると水没し、機械化農業には適さない実習地とな

つている。農業近代化が強く要請されつつあるとき、施設農業を中心とする都市近郊型農業の特色を取り入れ、県東部地区農業高校再編成に対処する課題を含めて、その根本的なあり方について検討されるよう要望する。

- 1 監査実施箇所名 県立智頭農林高等学校
- 2 監査執行年月日 昭和43年7月24日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 伊藤武夫
- 4 概況 同

(1) 職員の配置状況

区分	校長	教諭	養護教諭	事務職員	講師	実習助手	用務員	計
定員	1	31	1	3	1	6	2	45
現員	1	31	1	3	菅非	4	6	49

(注) 教諭1名は組合専従者である。

(2) 予算の執行状況

ア 歳入

(一般会計)

科目	予算令達受額	調定額	収入済額	収入未済額
教育使用料	4,514,000	4,548,000	4,548,000	0
行政財産使用料	5,000	19,404	19,404	0
物品売払収入	0	4,470	4,470	0
計	4,519,000	4,571,874	4,571,874	0

(特別会計)

科目	予算合達受額	調定額	収入済額	収入未済額
生産物売払収入	1,001,000	1,151,389	1,151,389	0
家畜類売払収入	2,168,000	2,293,000	2,293,000	0
計	3,169,000	3,444,389	3,444,389	0

イ 歳出

(一般会計)

科目	予算合達受額	支出済額	残額
高等学校総務費	42,328,805	42,328,805	0
全日制高等学校管理費	1,628,379	1,628,379	0
施設整備費	1,800,000	1,800,000	0
教育財産管理費	945,153	945,153	0
教育指導費	65,800	65,800	0
教職員人事費	1,410	1,410	0
結核対策費	8,534	8,534	0
計	46,778,081	46,778,081	0

(特別会計)

科目	予算合達受額	支出済額	残額
県立学校農業実習費	3,220,715	3,220,715	0

ウ 収入証紙取扱額

入学選抜手数料 222件 77,700円

(3) 設置課程及び生徒の状況

課程	学年	1			2			3			計	
		区	分	学級数	生徒数	区	分	学級数	生徒数	区		分
全日制	農業	農	林	業	1	40	1	41	1	43	3	124
					2	80	2	83	2	86	6	249
計	生活	生	活	1	40	1	41	1	49	3	130	
				4	160	4	165	4	178	12	503	

(4) 主な教育施設設備の整備状況

区分	金額	備考
産業教育設備	1,800,000	小型トラクター外78点
その他の設備	292,000	石油ストーブ、生徒用机、椅子等
教育財産整備	600,000	揚水ポンプ補修、間仕切等
肥育牛の導入	1,368,000	乳牛2頭、和牛8頭

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 和牛8頭(1,190,000円) 乳牛2頭(178,000円)を購入して肥育実習に供し、当該年度にそのほとんどを売却処分していたが、生產品としての取り扱いにより処理されていた。「鳥取県物品事務取扱規則」の定めるところに従って不用品として処理すべきである。なお、肥育等で短期間(1年未満)の実習により処分する動物の取り扱いについては、さらに適切な事務処理のあり方について検討されたい。

イ 生産品の事務取扱いは、**「県立高等学校実習特別会計事務取扱要領」**によりその取扱いが示されているが、生産品の報告を収獲したときから数か月遅れ売り払いの時期に行なっているものがあつた。適正に事務処理をされたい。

ウ 前回の監査で指摘した貸借契約未了の校地737.19 $m^2$ の寄附受納促進に努力されているが実現されていない。

また、現在校地として使用している国有地(農道、水路)もあるので併せて国有化するようさらに努められたい。

(2) 運営について

ア 体育館ならびにグラウンドが狭いいため、旧智頭中学校の体育館と校舎の一部を借用してこれに充てているが、該施設の貸借契約は生徒会長と町との間で締結されている。学校が必要とするものである限り正規の手続きにより借受けるべきである。

- 1 監査実施箇所名 県立青谷高等学校
- 2 監査執行年月日 昭和43年5月7日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平

4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	校長	教諭	養護教諭	事務職員	講師	実習助手	用務員	計
定員	1	29	1	3	15	1	2	57
現員	1	29	1	3	5	1	2	45

(注) 教諭のうち1名は休職者。

(2) 予算の執行状況(昭和43年3月31日現在)

ア 歳入

科目	予算令達受額	調定額	収入済額	収入未済額
教育使用料	7,148,000	7,186,800	7,186,800	0
行政財産使用料	5,000	12,932	12,932	0
違約金及び延納利息	0	1,283	1,283	0
雑入	0	14,780	0	14,780
計	7,153,000	7,215,795	7,201,015	14,780

イ 歳出

科目	予算令達受額	支出済額	残額
教職員人事管理費	1,290	132,500	1,290
教育財産管理費	132,500	34,705,746	0
高等学校総務費	34,705,746	1,274,000	85,489
全日制高等学校管理費	1,274,000	1,161,265	112,735
施設整備費	240,000	240,000	0
施設整備費	16,592	16,592	0
核対費	36,370,128	36,170,614	199,514
計			

(3) 設置課程及び生徒の状況

(昭和42和5月1日現在)

課程	学年	学年			計
		1	2	3	
学科	普通科	193	206	4	222
	家庭科	48	52	1	57
計		241	258	5	279
計		5	5	5	15
計					778

(4) 主な教育施設設備の整備状況

区 分	金 額	備 考
体育館補修工事	498,000 円	屋根葺替 284.8m <sup>2</sup>
擁壁新設工事	1,620,000	擁壁95m、排水溝202m、農道63m等
体育館新設工事	15,615,834	平屋建631m <sup>2</sup>
理科教育用設備	240,000	ソノクロナコーラ外10点

5 指 摘 事 項

(1) 財務に関する事務について

ア 前回の定期監査のとき、校地内に相続関係等で県へ所有権移転登記の手續きが未了となつていた土地4件あつたが、うち3件については登記を完了していた。

しかし乍ら、グラウンドの一部340.49m<sup>2</sup>(民有地)については、昭和25年に町から県へ寄附したこととなつているが、その間の事務処理が明らかでない。町とも協議し早期に解決を図らねばならない。

イ 生使用机、椅子を新しく購入したため不用となつた机131個、椅子73個を、青谷町教育委員会より小・中学校に使用するため無償譲渡申請があり、同委員会に譲与していたが、その事務処理が「鳥取県物品事務取扱規則」第31条に定める不用品の処分手續きとなつていた。同規則第35条により処理すべきである。

ウ 昭和42年度に新築した体育館81.31m<sup>2</sup>(工事費15,615,834円)に続き足し施行した410.21m<sup>2</sup>については、使用貸借等の措置も必要となるので、早期に県有化を図るよう配慮されたい。

エ 昭和42年度に実施した擁壁新設工事(工事費980千円)の中で農道

63mが新設されているが、体育館建設のための校地として使用している旧農道(国有地)については、早期に所定手續きを執り県有化するよう事後の事務処理に遺憾のないようされたい。

(2) 運営について

ア 当校のグラウンドは設置基準に対し32.7%で狭あいであり、隣接の小学校の校庭を時間的に使用している状況にある。現在のグラウンドを拡張することは地形等の関係で困難であるので、第2グラウンドの設置につき検討されるよう望む。

1 監査実施箇所名 県立倉吉東高等学校

2 監査執行年月日 昭和43年5月23日

3 監査執行者 監査委員 浜田 庄二

同 中田 玉平

同 伊藤 武夫

同 河崎 肇

4 概 況

(1) 職員の配置状況

区 分	校 長	教 諭	養護教諭	事務職員	講 師	実習助手	用務員	計
定 員	1	55	1	4	2	1	4	66
現 員	1	53	1	4	3	1	4	72

(注) 教諭1名は組合専従者である。

(2) 予算の執行状況(昭和43年4月30日現在)

了 歳 入

科目	予算令達受額	調定額	収入済額	収入未済額
教育使用料	11,991,000	12,189,800	12,189,800	0
行政財産使用料	3,000	17,379	17,379	0
物品売払収入	21,200	21,200	21,200	0
延滞金	0	30	30	0
計	11,994,200	12,228,409	12,228,409	0

1歳出

科目	予算令達受額	支出済額	残額
教職員人事費	2,090	2,090	0
教育指導費	335,000	335,000	0
教育財産管理費	1,134,966	896,966	238,000
高等学校校総務費	59,149,120	59,149,120	0
全日制高等学校管理費	1,642,688	1,642,688	0
定時制高等学校管理費	220,500	220,500	0
専攻科運営費	242,240	242,240	0
施設設備整備費	5,144,560	5,144,560	0
保健体育総務費	519,583	519,583	0
結核対策費	29,937	29,937	0
計	68,420,684	68,182,684	238,000

- ウ 収入証紙取扱額 516件 180,600円
  - 入学選抜手数料 516件 180,600円
- (昭和42年5月1日現在)

課程	学年	1				2				3				4				計	
		学区	学校	生徒	数	学区	学校	生徒	数	学区	学校	生徒	数	学区	学校	生徒	数		
全日制	普通	7	343	7	351	7	382	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21	1,076
定時制	普通	1	25	1	29	1	22	1	17	—	—	—	—	—	—	—	—	4	93
専攻	科	2	125	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	125
計		10	493	8	380	8	404	1	17	27	1,294								

(4) 主な教育施設設備の整備状況

科目	金額	備考
土地購入	4,444,560	3,597m <sup>2</sup>
理科教育設備	700,000	ソノクローズ外54点
校地整地	645,000	中庭及び玄関周辺
学地校庭園	355,000	"

5 指摘事項

- (1) 財務に関する事務について
- ア 技能労務職員就業規則第4条の規定に基づき用務員等に貸与される被服の交付及び使用については、昭和41年11月15日付発教第278号「被服の交付及び使用に関する要領」によるべきであるが、被服の記録管理の方法が明定されていないため、当校においては用務員4名のうち1名に一括して交付されていた。要領の趣旨からして個々に交付し、使用の実態を明確にするよう事務改善に配慮されたい。
- イ 教育課程と職員構成の調整を図るため、非常勤講師5名が配置されているが、承認された教育課程に必要とする時間数に対する予算

の令達がないため経費の一部を他の負担によって補っていた。必要とする時間数に対応する予算措置を講ずべきである。

ウ 県費以外で門柱、ブロック塀等の工作物を建設していたが、設置にあたって何らの手続きもとられていない所定手続きを行ない財産管理に遺憾のないようするとともに、これらの工作物を県有化することについても併せて配慮されたい。

- 1 監査実施箇所名 県立倉吉農業高等学校
- 2 監査執行年月日 昭和43年5月22日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 伊藤武夫  
同 河崎巖

4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	校長	教諭	養護教諭	事務職員	講師	実習助手	用務員	計
定員	1	42	1	5	5	3	11	64
現員	1	42	1	5	非	3	11	67

(2) 予算の執行状況(昭和43年4月30日現在)

予算 入 (一般会計)

科 目	予算令達受額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額
教育使用料	5,387,000	5,389,600	5,389,600	0
行政財産使用料	0	6,327	6,327	0
財産貸付収入	0	35,364	35,364	0
物品売払収入	0	10,840	10,840	0
計	5,387,000	5,442,131	5,442,131	0

(特別会計)

科 目	予算令達受額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額
生産物売払収入	5,061,000	5,865,373	5,864,973	8,400
家畜販売収入	718,000	1,150,630	1,150,630	0
雑収入	0	27,832	27,832	0
計	5,779,000	7,041,835	7,033,435	8,400

イ 歳 出

(一般会計)

科 目	予算令達受額	支 出 済 額	残 額
高等学校総務費	62,156,018	62,156,018	0
全日制高等学校管理費	3,667,985	3,651,755	16,230
施設整備費	28,816,599	28,032,099	784,500
教育指導費	170,800	170,800	0
教育振興費	13,000	13,000	0
教育財産管理費	785,000	785,000	0
教育職員人事費	2,070	2,070	0
教育職対策費	21,080	21,080	0
計	95,632,552	94,851,822	800,730

(特別会計)

科 目	予算合連受額	支出済額	残 額
県立学校農業実習費	6,729,597 円	6,686,441 円	43,156 円

ウ 収入証紙取扱額

入学選抜手数料 174件 60,900円

(3) 設置課程及び生徒の状況

(昭和42年5月1日現在)

課程	学 科	学 年			計		
		1	2	3			
全 日 制	農 業	農 園 科	1	1	1	3	120
		林 業 科	1	1	1	3	120
		畜 産 科	1	1	1	3	122
		農 業 土 木 科	1	1	1	3	84
計		4	5	5	14	570	

(4) 主な教育施設設備の整備状況

区 分	金 額	備 考
自営者養成農業高校整備	28,758,000 円	大型トラクター外256点
教育財産整備	600,000	シヤワー及び洗面、足洗場、旧寄宿舎改装
家畜導入	4,871,200	乳牛15頭、種豚8頭
産業教育施設整備	45,769,620	豚舎外8施設1,888m <sup>2</sup> 、排水管設備等

5 指 摘 事 項

(1) 財務に関する事務について

ア 財産貸付収入で、契約に定められている納期前の日を指定して納入通知書を発行しているものがあつた。契約事項は両者において守るべきものである。事務の適正処理に配慮されたい。

イ 鶏卵の生産報告は個数で、引継、処分はkgで行なわれていた。同一の生産品については生産報告から処分までを同じ単位で行なうべきである。

ウ 用途廃止した堆肥舎、収納舎、木炭倉庫等延262.78m<sup>2</sup>の取りこわしを行なつていたが、取りこわしたことによつて発生した資材を所定の手続きによらないで処分していた。取りこわした建物は、資材として不動産から物品に転化するもので、したがつて、「物品事務取扱規則」の定めるところにより処理すべきである。

エ 旧寄宿舎を生活科実習室に、旧糶羊舎を穀物乾燥室にそれぞれ用途を変更しているものその他があるが、用途変更として取扱う範囲が明確でないため、「教育財産事務取扱要項」の6に定める手続きがとられていない。用途変更として承認申請を要する範囲を定め、財産の適正な管理に努められたい。

(2) 運営について

ア 寄宿舎、農場は面目を一新して充実されてきたが、一般施設の中には北校舎、収納舎等約1,200m<sup>2</sup>の危険建物があり、近年特に損傷がはげしく、学校管理はもとより教育上にも支障が認められている。早期に整理改築することについて配慮を望む。



- 1 監査実施箇所名 県立倉吉産業高等学校
- 2 監査執行年月日 昭和43年5月22日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 伊藤武夫  
同 河崎 巖

4 概況  
(1) 職員の配置状況

区分	校長	教諭	養護教諭	事務職員	講師	実習助手	用務員	計
定員	1	32	1	3	1	2	2	42
現員	1	32 (1) 32	1	3 常	2	2	2	42 (1) 43

(注) 教諭1名は休職者、( )は外書で兼務者である。

(2) 予算の執行状況 (昭和43年4月30日現在)

ア 歳入  
(一般会計)

科 目	予算合達受額 円	調 定 額 円	収入済額 円	収入未済額 円
教育使用料	6,816,000	6,828,800	6,828,800	0
行政財産使用料	5,000	20,070	20,070	0
雑 入	0	16,300	16,300	0
計	6,821,000	6,865,170	6,865,170	0

(特別会計)

科 目	予算合達受額 円	調 定 額 円	収入済額 円	収入未済額 円
生産物完払収入	629,000	532,754	532,754	0

イ 歳出  
(一般会計)

科 目	予算合達受額 円	支出済額 円	残 額 円
高等学校総務費	40,759,707	40,783,554	△ 23,847
全日制高等学校管理費	1,486,572	1,440,996	45,576
施設整備費	6,672,000	6,672,000	0
教職員人事費	1,080	0	1,080
教育指導費	69,800	69,800	0
教育財産管理費	207,556	207,556	0
教育対策費	17,805	17,850	0
結 計	49,214,565	49,191,756	22,809

(特別会計)

科 目	予算合達受額 円	支出済額 円	残 額 円
県立学校農業実習費	867,754	865,435	2,319

ウ 収入証紙取扱額 284件 99,400円  
入学選抜手数料

(3) 設置課程及び生徒の状況

(昭和42年5年1日現在)

課程 学科	学年 区分	1			2			3			計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	
全 日 制	農 業	—	—	1	41	1	48	2	89			
	家 庭 商 業	2	96	1	53	1	55	4	204			
計	生 活 政 業	3	146	3	149	3	159	9	454			
	計	5	242	5	243	5	262	15	747			

(4) 主な教育施設設備の整備状況

科 目	金 額	備 考
整 地 工 事	1,000,000	排水溝延長140m、真砂土による転圧整地
体 育 館 新 築 工 事	17,780,000	2,500m <sup>2</sup> 平屋建831m <sup>2</sup>
土 地 購 入	4,672,000	2,744m <sup>2</sup>
理 科 教 育 設 備	500,000	直示てんびん外22点
産 業 ”	1,500,000	冷蔵庫外132点
そ の 他 の 設 備	200,000	増副器、スピーカー等

5 指 摘 事 項

(1) 財務に関する事務について

ア 教育財産を日又は時間を単位として使用させる場合の使用料で、使用後に納入されているものがあり、また、教育財産（会議室等）使用許可簿に未記入のものがあつた。事務処理を適正にされたい。

イ 生産品販売代金の納付期限は、調定の日から20日以内において適宜納付期限を定めることとなつているのに、20日を経過して定められているものがあつた。事務処理を適正にされたい。

ウ 家さんの生産報告の数量を「羽」で、引継処分の数量を「で」で行なつてゐるため、数量の確認が不能であつた。でで処分するときは頭羽数を（ ）書で表示する等関連のあるものは特にその旨を明確にされたい。

エ 施設設備整備費で直示てんびん外155点2,000,000円の備品を各品目別に指名競争入札により購入していたが、第1回の入札の結果予定価格に達しないため第2回第3回の入札を行なつてゐた。その中には、第2回入札において第1回入札の最低金額と同額か又はそれ以上の金額で再入札を行なつてゐるものがあつた。合理的な入札の行なえるよう入札条件を検討して契約事務の厳正を期されたい。

オ 昭和42年度に取得したグラウンド用地2,744m<sup>2</sup>(4,672,000円)のうちには、交換分に伴ない隣地との境界に不明確な所が生じ、登記も未了であつた。境界の確定に努め速かに登記を完了されたい。

カ 農業科、園芸科の募集停止に伴ない、遊休化しているものおよび既に用途を変更して他に使用されている施設があるが、何れも用途変更に対する事務手続きはとられていない。倉吉農業高校の項で述べたとおり検討の上善処されたい。

- 1 監査実施箇所名 県立倉吉工業高等学校
  - 2 監査執行年月日 昭和43年5月23日
  - 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二
  - 4 概 況 同 中田玉平
- (1) 職員の配置状況

区分	校長	教諭	養護教諭	事務職員	講師	実習助手	用務員	計
定員	1	49	1	3		11	2	67
現員	1	(1) 49	1	3	常 罪 2	11	2	(1) 71

(注) ( ) は外書で兼務者である。

(2) 予算の執行状況 (昭和43年4月30日現在)

了 歳 入

科目	予算令達受額	調定額	収入済額	収入未済額
教育使用料	6,920,000	6,961,600	6,961,600	0
行政財産使用料	5,000	17,314	17,314	0
雑入	0	100	100	0
計	6,925,000	6,979,014	6,979,014	0

了 歳 出

科目	予算令達受額	支出済額	残額
教職員人事費	2,130	2,130	0
教育指導費	163,000	163,000	0
教育財産管理費	211,500	211,500	0
教育振興費	5,000	5,000	0
高等学校総務費	59,128,302	59,128,302	0
全日制高等学校管理費	2,405,000	2,405,000	0
施設設備整備費	8,300,000	8,094,500	205,500
結核対策費	22,661	22,661	0
計	70,237,593	70,052,093	205,500

収入証紙取扱額

入学選抜手数料 300件 105,000円

(3) 設置課程及び生徒の状況 (昭和42年5月1日現在)

課程	学科	区分	学年			計
			1	2	3	
全日制	機械	電気	2	2	2	6
		電子	2	2	2	6
	工業	電気	1	1	1	3
		工業化学	1	1	1	3
計		7	6	6	19	
			282	230	244	756

(4) 主な教育施設設備の整備状況

区分	金額	備考
自転車置場新設工事	248,000	軽量鉄骨平屋32.4m <sup>2</sup>
校舎増築工事	13,780,000	普通教室3室 414m <sup>2</sup>
整地工事	900,000	暗渠排水工事、盛土750m <sup>3</sup>
産業教育設備	8,300,000	マイソタル簡易計算機外35点
その他の設備	450,000	生徒机、椅子、石油ストーブ等
産業教育設備	4,760,000	土木実習室220.8m <sup>2</sup>

5. 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

不用品の売却代金を(目)雑入の科目に収入していたが、該収入

は(項)財産売私収入(目)物品売私収入の科目に収入すべきである。

イ 校内に売店を開くため青友会長に教育財産の使用を許可し、電気料金は補助メーカーにより負担させ、公費支出の際私用分として区分はされていたが一括の取り扱いとなっていた。使用建物に付帯する電気等の経費を負担させた場合は、雑入の科目に収納することとなつていたので事務処理を適正にされたい。

ウ 備品の購入で、指名競争入札に附したもののうち、1名だけで入札の行なわれているものがあつたが、競争入札の意義が失われるので、入札の通知に入札者が1名の場合は入札を行なわない旨を明示する等して入札事務の合理化を図り、指名にあつては業者の選定を慎重にされたい。

エ 使用不能のトラック、ダンゾ、ジープ各1台が保管されていた。早急に処分されたい。

- 1 監査実施箇所名 県立由良育英高等学校
- 2 監査執行年月日 昭和43年5月1日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 伊藤武夫  
同 河崎 敏
- 4 概 況

(1) 職員の配置状況

区分	校長	教諭	養護教諭	事務職員	講師	実習助手	用務員	計
定員	1	39	1	3	1	1	2	48
現員	1	39	1	3	2	1	2	51

(注) 教諭のうち1名は休職者。

(2) 予算の執行状況(昭和43年3月31日現在)

ア 歳 入

科 目	予算令達受額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額
教育使用料	9,560,000 円	9,576,000 円	9,576,000 円	0 円
行政財産使用料	3,000	8,843	8,843	0
計	9,563,000	9,584,843	9,584,843	0

イ 歳 出

科 目	予算令達受額	支 出 済 額	残 額
教 職 員 人 事 費	1,680 円	0 円	1,680 円
教 育 指 導 費	49,200	49,200	0
教 育 財 産 管 理 費	484,500	413,306	71,194
高 等 学 校 総 務 費	42,713,600	42,572,119	141,481
全 日 制 高 等 学 校 管 理 費	1,688,000	1,299,696	388,304
施 設 設 備 整 備 費	388,000	287,500	100,500
結 核 対 策 費	25,993	25,993	0
計	45,350,973	44,647,814	703,159

ウ 収入証紙取扱額

入学選抜手数料 307件 107,450円

3 設置課程及び生徒の状況 (昭和42年5月1日現在)

課程	学年	区分			計
		普通	専修	合計	
全日	1	241	6	307	17
家庭	1	47	1	50	3
計	6	288	7	357	20

(4) 主な教育施設設備の整備状況

区分	金額	備考
理科教育設備	388,000円	圧力がま外8点

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 理科教育設備で、ストロボ装置(予定価格65,000円)の購入を指名競争入札に付し、再度入札の結果落札者が不在のため最低入札者より見積書を徴し64,3000円で随意契約を行なつていた。当初競争入札に付するとき定めた予定価格以上の価格をもつて随意契約を行なうことは許されないので、予定価格の算定にあつては十分に留意されたい。

イ 本校敷地内に昭和38年4月に同窓会で顕徳碑が建設されているが、教育財産の使用についての手続きが執られていない。この種記念碑等を校地内に建設する場合の取扱いを検討し、教育財産の管理に遺憾のないようになされたい。

ウ 校地に隣接している日本国有鉄道の用地416m<sup>2</sup>(25,178円)を大柴町が払い下げを受け、大柴町から県へ寄付されたこととなつてい  
るが、その間の事務処理が明らかでない。早急に調査し正規の寄付  
受納の手続きを執られたい。

(2) 運営について

ア 購売事業を行なうため、建物13,24m<sup>2</sup>の目的外使用許可の申請を  
厚生部長(教諭)名で行ない、使用許可を受けて購売事業を直接運  
営しているが、この取り扱いについては他高校で行なっている同種  
のこととも比較検討して善処されるよう望む。

1 監査実施箇所名 県立赤崎高等学校

2 監査執行年月日 昭和43年5月1日

3 監査執行者 監査委員 浜田庄二

同 同 中田玉平

同 同 伊藤武夫

同 同 河崎 巖

4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	校長	教諭	養護教諭	事務職員	講師	実習助手	用務員	計
定員	1	19		2	1	2	3	28
現員	1	19		2	1	2	3	28

(2) 予算の執行状況 (昭和43年3月31日現在)

ア 歳入

科 目	予算合達受額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
教育使用料	4,134,000 <sup>円</sup>	4,144,000 <sup>円</sup>	4,144,000 <sup>円</sup>	0 <sup>円</sup>
行政財産使用料	5,000 <sup>円</sup>	14,648 <sup>円</sup>	14,648 <sup>円</sup>	0 <sup>円</sup>
物品売却収入	0	1,550 <sup>円</sup>	1,550 <sup>円</sup>	0 <sup>円</sup>
計	4,139,000	4,160,198	4,160,198	0

イ 歳 出

科 目	予算合達受額	支 出 済 額	残 額
教 職 員 人 事 費	1,140 <sup>円</sup>	1,140 <sup>円</sup>	0 <sup>円</sup>
教育財産管理費	734,999	734,999	0
高等学校総務費	25,348,793	25,214,807	133,986
全日制高等学校管理費	1,060,000	1,007,140	52,860
結 核 対 策 費	11,441	11,441	0
計	27,156,373	26,969,527	186,846

ウ 収入証紙取扱額

入学選抜手数料 196件 68,600円

(3) 設置課程及び生徒の状況 (昭和42年5月1日現在)

課程	学年	学 年			計				
		1	2	3					
全 日	普通家庭	2	94	2	103	2	112	6	309
		1	45	1	53	1	54	3	152
計	普通家庭	3	139	3	156	3	166	9	461

(4) 主な教育施設設備の整備状況

区 分	金 額	備 考
火災報知機設備工事	418,000 <sup>円</sup>	北校舎、中校舎、普通教室の一部
その他の補修工事	600,000	旧便所改造258,000円、グラウンド炎害復旧250,000円等

5 指 摘 事 項

(1) 財務に関する事務について

ア 昭和35年10月20日に取得した渡廊下物置(延13.22m<sup>2</sup>)を用途変更し便所に改造使用していたが、用途変更することについての承認手続が執られていない。教育財産事務取扱要項の定めるところに従って事務処理を適正にされたい。

イ 売店経営のため民間に教育財産の使用を許可し、電灯料を補助メーターにより負担させ、公費支出のとき私用分として処理している。使用物件に付帯する電灯料等の経費を負担させる場合は、昭和42年4月25日付受管第141号「行政財産の使用許可について」により雑入に収入すべきである。

ウ 当校の木造平屋建校舎は定時制分校時代の学校規模に応じたもので規格が狭く、校舎の普通教室2教室は3教室を改造したもので採光、通風とも不十分で老朽化しており、第4校舎の家政科教室も農産製造ならびに加工室を改造したもので何れも施設、設備が貧弱である。校舎の整備に一層の配慮を望む。

- 1 監査実施箇所名 県立養良農業高等学校
- 2 監査執行年月日 昭和43年7月10日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 伊藤武夫  
同 河崎巖

4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	校長	教諭	養護教諭	事務職員	講師	実習助手	用務員	計
定員	1	21		3	1	5	2	33
現員	1	21		3 常非	1 1 2	5	2	35

(2) 予算の執行状況

ア 歳入

(一般会計)

科目	予算令達受額	調定額	収入済額	収入未済額
教育使用料	3,185,000 円	3,220,800 円	3,220,800 円	0 円
行政財産使用料	1,000	2,180	2,180	0
物品売払収入	0	6,500	6,500	0
雑収入	0	218	218	0
計	3,186,000	3,229,698	3,229,698	0

(特別会計)

科目	予算令達受額	調定額	収入済額	収入未済額
生産物売払収入	2,130,000 円	2,595,439 円	2,595,439 円	0 円
家畜類売払収入	145,000	250,398	250,398	0
雑収入	0	31,584	31,584	0
計	2,275,000	2,877,421	2,877,421	0

イ 歳出

(一般会計)

科目	予算令達受額	支出済額	残額
教職員人事費	600 円	600 円	0 円
教育指導費	255,680	255,680	0
教育財産管理費	302,987	302,987	0
高等学校総務費	35,310,405	35,310,405	0
全日制高等学校管理費	1,155,836	1,155,836	0
施設整備費	1,270,000	1,270,000	0
結核対策費	8,449	8,449	0
計	36,313,957	36,313,957	0

(特別会計)

科目	予算令達受額	支出済額	残額
県立学校農業実習費	2,288,052 円	2,288,052 円	0 円

ウ 収入証紙取扱額

入学選抜手数料 118件 41,300円

(3) 設置課程及び生徒の状況 (昭和42年5月1日現在)

課程	学科	学年	区分					計		
			1	2	3	計	生徒数			
全日制	農業	生活	1	1	1	3	3	118		
			40	40	38	40	3	104		
計	計	計	1	1	1	3	3	121		
			40	40	45	1	38	3	121	
計			3	120	3	115	3	108	9	345

(4) 主な教育施設設備の整備状況

区分	金額	備	考
理科教育設備	220,000 円	ストロボ装置外10点	
産業教育設備	1,050,000	円板ハロウ外40点	
その他の設備	199,240	手動輸転機、トウシヤーブックス等	

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 昭和42年10月11日乳牛1頭を不用決定し、その売却方法を「見積価格120,000円せり売り」として10月16日知事の承認を受けたが、実際は委託販売によつて処分されていた。実態に合った処分方法を検討し、しかる後に承認の申請を行なうべきである。

イ 時間を単位として使用させた教育財産で、電灯料を負擔させているものがあつたが、使用料以外の経費を徴収する根拠を明確にし、取り扱いに遺憾のないようにされたい。

ウ 生産品のうち牛乳については、搾乳報告伺簿により搾乳のつど引

継、処分することとなつているが、実態は事後処理となつていて、昭和43年度分については監査日現在なお搾乳報告(引継、処分)の手続がとられていなかった。

生産品については、販売契約を締結し、生産品前渡伝票等によつて、毎日の受渡しが明確となつていものについては、月分をまとめ、報告、引継、処分の事務処理を行なう等事務処理の簡素化について検討されたい。

エ 初生ひなを購入した場合、出納員は物品取扱主任に払い出し、取扱主任は物品整理簿により生産主任に交付し、生産主任は50日を経過した後に所定様式により生産報告を行ない、成鶏になつた時引継ぎ物品出納簿へ登記し、物品出納簿で生産品としての処分を行なつているが、購入にかかるひなについては、生産品に分類換を行ない「県立高等学校実習特別会計事務取扱要領」に定めるところにより処理すべきであると思われるので、その取り扱いについて検討されたい。

オ 当校の施設設備は老朽化がはなはだしく、とくに第3校舎及びクラフ室に使用している建物は危険である。西部地区農業高校の再編待ちとなつていようであるが、応急的補修は必要と認められるので善処されたい。

(2) 運営について

ア 校長名で分収造林契約を締結している6件(235,174.61m<sup>2</sup>)については、知事名の契約とするよう前年度の監査で指摘したところであるが、その後不適地の解約、県行造林に肩替りする等の努力が払われていた。西部地区農業高校の再編とも関連しさらに解決の促



進に努められたい。

- 1 監査実施箇所名 県立米子東高等学校
- 2 監査執行年月日 昭和43年6月11日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 伊藤武夫  
同 河崎巖

4 概況  
(1) 職員の配置状況

区分	校長	教諭	養護教諭	事務職員	講師	実習助手	用務員	計
定員	1	75	1	5	5	1	4	92
現員	1	75	1	5	5	1	4	94

(2) 予算の執行状況

ア 歳入

科 目	予算令達受額 円	調 定 額 円	収入済額 円	収入未済額 円
教育使用料	16,526,000	16,678,910	16,978,910	0
行政財産使用料	5,000	40,137	40,137	0
教育手数料	7,000	6,700	6,700	0
財産貸付収入	0	24,000	24,000	0
雑 入	0	3,280	3,280	0
計	16,538,000	16,753,027	16,753,027	0

イ 歳出

科 目	予算令達受額 円	支出済額 円	残 額 円
職員人事費	3,060	3,060	0
教育振興費	87,926	87,926	0
教育財産管理費	340,000	340,000	0
高等学校管理費	84,618,692	84,618,692	0
全日制高等学校管理費	3,130,000	3,130,000	0
定時制高等学校管理費	368,000	368,000	0
施設整備費	1,894,350	1,894,350	0
通信教育費	225,000	225,000	0
保健体育費	242,640	242,640	0
対策費	687,155	687,155	0
計	91,616,730	91,616,730	0

ウ 収入証紙取扱額

入学選抜手数料 782件 273,700円

(3) 設置課程及び生徒の状況 (昭和42年5月1日現在)

課程	学 科	学 年				計					
		1	2	3	4						
全日制	普通	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数				
		9	438	10	514			10	534	—	29
定時制	普通	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数				
		1	40	1	30			1	24	1	30
	普通	1	18	1	17	1	18	1	15	4	68
	計	11	496	12	561	12	576	2	45	37	1,678
通 信 制			115		79		70		52		316
専 攻 科		2	126	—	—	—	—	—	—	2	126

(4) 主な教育施設設備の整備状況

区分	金額	備考
学校敷地土留工事	1,000,000	延34.5m <sup>2</sup>
校舎改築工事	34,889,883	
電気設備工事	4,200,000	特別教室7教室1,521m <sup>2</sup>
給排水設備工事	3,600,000	
土地購入	1,294,350	面積284.29m <sup>2</sup> 直示てんびん外47点
理科教育設備	600,000	
その他の備品	1,443,000	実験台9台、机、椅子57個等

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 授業料を納期限までに納付しない場合「鳥取県債権管理事務取扱規則」に定めるところにより督促状を発行していたが、督促状に指定すべき期限を誤っているものがあつた。

また、通信教育受講料については、納期限後の事務処理が行なわれていなかった。事務処理を適正にされたい。

イ 教育財産の目的外使用にかかる使用料を、使用許可書の交付前に納入通知書により納入させていた。使用許可書は納入通知書と同時に送付すべきものと思料されるので検討し善処されたい。

ウ 通信教育について

ケ 転籍にかかる入学科については、鳥取西高等学校(1)のテで述べたとおりである。

ク 入学科可年月日を入学志願書受付日とし、3月中旬に入学科可した者の入学科は現金領収書により当月徴収しているが、入学科は

願書と同封で郵送されるものがほとんどである。取り扱いについては鳥取西高等学校(1)のイで述べたとおりである。

(2) 運営について

ア 通信教育で受講している生徒の中には、通信教育により高等学校の卒業を目的とせず、自己の希望する科目だけを学び教養を高めようとする生徒(全日制高等学校卒業者)が相当数あるが、「鳥取県立高等学校通信教育規則」には、この取り扱いについての定めはない。定時制の課程または他の通信制の課程との併修によつて単位数の修得に資するものでもなく、教養を身につけるためのグループ活動的なものに対し入学を許可することについては一考を要するものがある。そのあり方について検討されたい。

イ 「鳥取県立高等学校通信教育規則」第2条別表により、通信教育の実施区域を定めているが、規則に定める実施区域以外(県外)の生徒に対し入学が許可されているものがある。検討の要がある。

ウ 当校のグラウンドの面積は、設置基準に対し44%で狭あいであり、野球、陸上競技、ラグビー、サッカー等のクラブ活動をほとんど同時に行なう関係で、危険も予測される状況である。隣接地に専売公社敷地があるので、これらを考慮しグラウンドの拡張整備を図るよう配慮されたい。

なお、当校には定時制(夜間)8学級の生徒がいるが、運動場の照明が整備されていないので併せて整備を図るよう配慮されたい。

- 1 監査実施箇所名 県立米子西高等学校
- 2 監査執行年月日 昭和43年6月12日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 河崎 巖
- 4 概 況

(1) 職員の配置状況

区分	校長	教諭	養護教諭	事務職員	講師	実習助手	用務員	計
定員	1	49	1	3	4	1	3	62
現員	0	49	1	3	4	1	3	61

(注) 校長は教頭が代理

(2) 予算の執行状況

ア 歳 入

科 目	予算合達受額	調 定 額	収入済額	収入未済額
教育使用料	12,919,000	13,030,400	13,030,400	0
行政財産使用料	10,000	50,919	50,919	0
雑 入	0	16,114	16,114	0
計	12,929,000	13,097,433	13,097,433	0

イ 歳 出

科 目	予算合達受額	支出済額	残 額
教育財産管理費	534,716	534,716	0
教職員人事費	2,190	2,190	0

教育指導費	193,000	193,000	0
高等学校総務費	62,032,689	62,032,689	0
全日制高等学校管理費	1,884,000	1,884,000	0
施設整備整備費	300,000	300,000	0
結核対策費	26,418	26,418	0
計	64,973,013	64,973,013	0

ウ 収入証紙取扱額  
入学選抜手数料 540件 189,000円

(3) 設置課程及び生徒の状況 (昭和42年5月1日現在)

課程	学 科	学 年				計			
		1	2	3	計				
全日制	普通科	7	7	7	381	21			
	普通科	2	2	2	108	6			
	計	9	9	9	489	27			
計		9	9	9	489	27			
		9	433	9	454	9	489	27	1,376

(4) 主な教育施設設備の整備状況

区 分	金 額	備 考
理科教育設備	300,000	天体望遠鏡外
その他の設備	280,000	折たたみ椅子、大量炊事用レンジ等
工事請負費	300,000	塵芥焼却炉新設

5 指 摘 事 項

- (1) 財務に関する事務について  
ア 教育財産の使用許可書の交付時期については、米子東高等学校の

(1)アで述べたとおりである。

イ 昭和42年4月10日に不用の決定をしたほとんどの物品は、同日棄却処分としていたが、輸転謄写機外1点は売却予定として監査日現在保管されていた。不用の決定をした物品を長期間保管していることは適当でない。早期に処分されたい。

(2) 運営について

ア 家庭実習、礼法指導を行なうため、昭和12年にPTAで建設した建物1,653 $m^2$ (土地もPTA所有)を家庭寮としてクラブ活動に使用しているが、貸借関係を明示する何物もない。貸借関係を明確にし管理体制を厳にされたい。

- 1 監査実施箇所名 県立米子南高等学校
- 2 監査執行年月日 昭和43年7月10日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 伊藤武夫  
同 河崎 巖

4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	校長	教諭	養護教諭	事務職員	講師	実習助手	用務員	計
定員	1	54	1	5	5	6	4	71
現員	1	54	1	5	3	6	4	76

(2) 予算の執行状況

ア 歳入

(一般会計)

科目	予算令達受額	調定額	収入済額	収入未済額
教育使用料	9,407,000	9,389,600	9,389,600	0
行政財産使用料	1,000	17,349	17,349	0
雑入	40,720	40,720	40,720	0
計	9,448,720	9,447,669	9,447,669	0

(特別会計)

科目	予算令達受額	調定額	収入済額	収入未済額
生産物売払収入	941,000	848,961	848,961	0
家畜類売払収入	200,000	202,679	202,679	0
計	1,141,000	1,051,640	1,051,640	0

イ 歳出

(一般会計)

科目	予算令達受額	支出済額	残額
教職員人事費	1,350	1,350	0
教育指導費	146,000	146,000	0
教育財産管理費	1,467,718	1,467,718	0
高等学校総務費	70,395,286	70,395,286	0
全日制高等学校管理費	5,220,226	5,220,226	0
施設整備費	900,000	900,000	0
施設対策費	14,501	14,501	0
計	78,145,081	78,145,081	0

(特別会計)

科目	予算合達受額	支出済額	残額
県立学校農業実習費	1,135,945 円	1,135,945 円	0 円

ウ 収入証紙取扱額 407件 142,450円  
 入学選抜手数料

(3) 設置課程及び生徒の状況

校 別	課 程	学 科	学 年					計
			1	2	3	計	生徒数	
本 校	全 日	商 業	4	4	4	220	12	615
		農 業	1	1	1	38	3	119
分 校	全 日	農 業	1	1	1	40	3	121
		農 業	1	1	1	40	3	121
計		商 業	7	7	7	336	22	1,034

(4) 主な教育施設設備の整備状況

区 分	金額	備 考
境港分校体育館補修工事	998,000 円	建具・電気工事
校舎改築工事	71,220,684 円	普通教室10室、特別教室6室、 図書室1室、会議室1室
電気設備工事	4,365,000 円	
給排水設備工事	7,995,074 円	ストロボ装置外21点
理科教育設備	300,000 円	英文タイプライター外14点
産業その他設備	600,000 円	生徒用机、椅子 520組、調理台8台
	3,258,000 円	

5 指 摘 事 項

(1) 財務に関する事務について

ア 授業料の納期内収納率は8月99.9%、3月100%と月によって高率を示しているが、年間を見ると56.9%と低調である。徴収方法等さらには工夫し納期内収納に一層配慮されたい。

イ 教育財産の使用許可で、日又は時間を単位とするものについては原則として前納させることとなっているが、使用料の調定を使用前から20日としているため、納付期限が指定する納付期限を調定の日から20日としているため、納付期限が使用後となり、したがって使用料も事後収入されていた。納入通知による納付期限は使用の前日とすべきである。

ウ 督促状に指定すべき納期限は、その発行する日から10日以内において適宜の日を定めることとなっているが、授業料の督促状を発行したもので、10日を経過した日を納期限内に指定されているものがあつた。事務処理を適正にされたい。

エ 校地内に建てられている収納庫(約100m<sup>2</sup>)は旧校舎建設当時廃材を利用して建てたことであるが、建設時期、取得方法等が明らかでなく財産台帳にも登録されていない。また、ボクソング道場についても所有区分が明確でなく、財産台帳にも登録されていない。これらの建物について、早期に実態を調査し、財産の管理を適正に行なわれたい。

オ 昭和42年度において別館第2教室、渡廊下、糞室(延290.88m<sup>2</sup>)を本庁において取りこわし処分していたが、これらの建物を取りこわすに当たって校長は何ら事前の手續を行なっていない。教育財産の

用途廃止の手続は、当該機関の長が行なうべきものと思料されるので事務処理に遺憾のないよう配慮されたい。

カ 境港分校土地の賃借契約については、監査のつど指摘要望しているところであるが実現されていない。早期に契約書を締結するよう一層の配慮を望む。なお分校の建物のうち、本館730.58 $m^2$ 、便所62.81 $m^2$ は、境港市から寄附され受納しているものであるが、当校では市から借用しているものとして取り扱われている。県有財産の把握を十分に行ない管理に遺憾のないようにされたい。

- 1 監査実施箇所名 県立米子工業高等学校
- 2 監査執行年月日 昭和43年6月12日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
同 中由玉平  
同 河崎巖
- 4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	校長	教諭	養護教諭	事務職員	講師	実習助手	用務員	計
定員	1	57	1	4	2	12	3	80
現員	1	57	1	4	2	12	3	82

(2) 予算の執行状況  
ア 歳入

科目	予算令達受領額	調定額	収入済額	収入未済額
教育使用料	9,013,000 <sup>円</sup>	8,960,800 <sup>円</sup>	8,960,800 <sup>円</sup>	0 <sup>円</sup>
行政財産使用料	3,000	15,468	15,468	0
物品売却収入	0	39,900	39,900	0
計	9,016,000	9,016,168	9,016,168	0

イ 歳出

科目	予算令達受領額	支出済額	残額
教職員人事費	2,460 <sup>円</sup>	2,460 <sup>円</sup>	0 <sup>円</sup>
教育指導費	50,000	50,000	0
教育財産管理費	259,000	259,000	0
高等学校総務費	76,696,867	76,696,867	0
全日制高等学校管理費	3,066,620	3,066,620	0
施設設備整備費	4,890,000	4,890,000	0
結核対策費	23,817	23,817	0
計	84,988,764	84,988,764	0

ウ 収入証紙取扱額  
入学選抜手数料

382件 133,700円

(3) 設置課程及び生徒の状況 (昭和42年5月1日現在)

課程	学年	区分				計
		1	2	3	計	
全日制	学級数	1	2	3	計	
	生徒数	82	79	80	241	
工業	学級数	2	2	2	6	
	生徒数	81	82	85	248	
電気	学級数	2	2	2	6	
	生徒数	81	82	85	248	

木	1	40	1	42	1	42	3	124
土	2	85	2	81	2	84	6	248
工業化学	1	41	1	40	1	40	3	121
電波通信								
計	8	327	8	324	8	329	24	980

(4) 主な教育施設設備の整備状況

区分	金額	備	考
校舎改築実習室新築工事業業教育設備その他設備	86,244,193 4,890,000 642,000	実習棟4階建 放盤外121点 耐火書類庫、生徒机、椅子等	総面積5,092m <sup>2</sup>

5 指導事項

(1) 財務に関する事務について

ア 授業料の納期限内収入率は38.3%（前年41.8%）で、他校に比しきわめて低調である。納期限収納について一層の努力を望む。

イ 教育課程と職員構成との調整を図るため非常勤講師（時間講師）2名を配置しているが、承認された教育課程に必要とする時間数に対する予算の令達がなかつた。倉吉高等学校の指摘事項(1)のイで述べた通りであるので配慮されたい。

ウ 授業料にかかる債権管理については、督促状発行調査に添付する内訳書を2部複写して1部を督促歳入金整理簿とし、滞納整理票は内訳書の摘要欄に滞納整理の状況を記入することによりその作成を省略することとなっているが、徴収免除の決定等の滞納整理の状況が記入されていない。事務処理を適正にされたい。

(2) 運営について

エ 不用決定の万能ライター盤外2点（見積価格38,000円）の売却方法を一般競争入札によつて処分する決定を行ない、昭和42年6月29日に処分をしていたが、「鳥取県物品事務取扱規則」第31条第3項に定める不用品処分承認申請書が事後となつており、売却方法も指名競争入札により処分されていた。形式的処理とならないよう厳に留保されたい。なお、昭和45年1月31日不用の決定を行なつた放盤2台が未処分のままとなつていた。所定の手続きをとり、すみやかに処分されたい。

オ 予定価格調書の作成を契約担当者以外の者が行なつていた。契約担当者において作成すべきである。

ア 校地は設置基準に対し32.88%と狭あいであり、野球の飛球で民家への被害も出ており、このため昭和42年度父兄負担によつて防護施設（設置費100,000円）を設置している状況である。グラウンドの拡張に一層の配慮を望む。

1	監査実施箇所名	県立法勝寺高等学校
2	監査執行年月日	昭和43年5月14日
3	監査執行者	監査委員 浜田庄二 同 中田玉平 同 伊藤武夫 同 河崎巖
4	概況	同

00922

1 職員の配置状況

区分	校長	教諭	養護教諭	事務職員	講師	実習助手	用務員	計
定員	1	20	1	2			2	26
現員	1	20		2	非	1		26

(注) 講師は養護を担当している。

(2) 予算の執行状況 (昭和43年4月30日現在)

テ 歳入

科目	予算合達受額	調定額	収入済額	収入未済額
教育使用料	3,227,000 円	3,235,200 円	3,235,200 円	0 円
行政財産使用料	1,000	0	0	0
不動産売却収入	0	44,036	44,036	0
計	3,228,000	3,279,236	3,279,236	0

イ 歳出

科目	予算合達受額	支出済額	残額
教職員人事費	810 円	810 円	0 円
教育指導費	31,000	31,000	0
教育財産管理費	190,422	190,422	0
高等学校総務費	24,695,631	24,695,631	0
全日制高等学校管理費	958,615	958,615	0
施設整備整備費	200,000	200,000	0
施設整備費	15,589	15,589	0
結核対策費	26,092,067	26,092,067	0
計	26,092,067	26,092,067	0

ウ 収入証紙取扱額

入学選抜手数料 104件 36,400円

(3) 設置課程及び生徒の状況 (昭和42年5月1日現在)

課程	学年	学級数			生徒数			計
		1	2	3	1	2	3	
全日制	普通	3	126	3	117	3	116	9
全日制	普通	3	126	3	117	3	116	9
計		6	252	6	234	6	232	18

(4) 主な教育施設設備の整備状況

区分	金額	備	考
湯津場新設工事	265,000 円	木造平屋建9.72m <sup>2</sup>	
理科教育設備	200,000	備光計外17点	

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

テ 高校再編成により普通科になったため、昭和42年度に分収林87,768.98m<sup>2</sup>の一部49,587,00m<sup>2</sup>の解約の手続きをとり、評価額 (62,909円) により44,036円を分収していたが、残り38,181.98m<sup>2</sup>については未解決であった。早期に解決を図らねばならない。

イ 前回の定期監査報告書で指摘した校地内にある農林省所管の農地518.99m<sup>2</sup>の県有化については、校舎敷地となつてはいる198.33m<sup>2</sup>については昭和42年度に払下げを受けていたが、グラウンド敷地となつてはいる320.66m<sup>2</sup>については正規の手続きがとられていない。国有財産の無断使用ともなるので、関係者と協議し早期に解決を図らねばならない。